

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第62期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社あじかん
【英訳名】	AHJIKAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 足利 直純
【本店の所在の場所】	広島市西区商工センター七丁目3番9号
【電話番号】	(082)277-7010(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 森屋敷 登
【最寄りの連絡場所】	広島市西区商工センター七丁目3番9号
【電話番号】	(082)277-7011(直通)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 森屋敷 登
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	45,315	47,433	50,240	51,045	51,430
経常利益 (百万円)	921	466	2,266	2,221	1,642
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	635	267	1,509	1,548	1,111
包括利益 (百万円)	818	396	1,809	1,734	1,327
純資産額 (百万円)	13,874	14,157	15,844	17,388	18,302
総資産額 (百万円)	24,440	25,102	27,640	26,897	27,158
1株当たり純資産額 (円)	1,823.01	1,860.14	2,081.84	2,284.71	2,445.06
1株当たり当期純利益 (円)	83.44	35.21	198.38	203.52	146.18
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.8	56.4	57.3	64.6	67.4
自己資本利益率 (%)	4.7	1.9	10.1	9.3	6.2
株価収益率 (倍)	10.01	23.60	5.96	6.04	9.57
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	442	959	1,376	3,455	1,735
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	438	533	1,100	763	1,173
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	78	179	247	2,578	518
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	1,751	2,030	2,096	2,255	2,326
従業員数 (人)	930	920	880	892	887
(外、平均臨時雇用者数)	(878)	(856)	(839)	(798)	(797)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第62期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第61期以前についても、表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	44,220	46,439	49,066	49,908	50,048
経常利益 (百万円)	936	428	2,229	2,115	1,619
当期純利益 (百万円)	674	270	1,497	1,478	1,120
資本金 (百万円)	1,102	1,102	1,102	1,102	1,102
発行済株式総数 (千株)	7,700	7,700	7,700	7,700	7,700
純資産額 (百万円)	13,180	13,353	14,929	16,248	17,101
総資産額 (百万円)	23,004	23,501	26,014	25,003	25,271
1株当たり純資産額 (円)	1,731.84	1,754.50	1,961.58	2,134.83	2,284.67
1株当たり配当額 (円)	15.00	16.00	25.00	30.00	52.00
(内 1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	88.61	35.55	196.76	194.32	147.47
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.3	56.8	57.4	65.0	67.7
自己資本利益率 (%)	5.2	2.0	10.6	9.5	6.7
株価収益率 (倍)	9.42	23.38	6.01	6.33	9.49
配当性向 (%)	16.93	45.01	12.71	15.44	35.26
従業員数 (人)	737	718	710	718	716
(外、平均臨時雇用者数)	(667)	(636)	(635)	(637)	(639)
株主総利回り (%)	97.0	98.4	141.3	150.2	175.5
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	883	930	1,377	1,300	1,523
最低株価 (円)	820	810	826	1,010	1,000

- (注) 1. 2023年3月期の1株当たり配当額16円は、記念配当1円を含んでおります。
2. 2024年3月期の1株当たり配当額25円は、特別配当10円を含んでおります。
3. 2025年3月期の1株当たり配当額30円は、特別配当5円を含んでおります。
4. 2026年3月期の1株当たり配当額52円は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。
7. 第62期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第61期以前についても、表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

## 2【沿革】

- 1965年3月 広島市西蟹屋（現・広島市南区）にて、株式会社三栄製玉（資本金100万円）を設立し、厚焼・玉子焼等の食料品製造業を開始。
- 1970年1月 商号を株式会社広島製玉に変更。
- 1978年2月 広島県福山市の株式会社三栄製玉を吸収合併。
- 1978年3月 商号を現社名の株式会社あじかんに変更。
- 1978年6月 本社を現在地（広島市西区商工センター七丁目）に移転、同所に広島工場を建設。
- 1978年7月 愛媛県松山市の株式会社あじかん、山口県徳山市（現・山口県周南市）の株式会社三栄食品販売、大分県大分市のサンエー食品株式会社の3社を吸収合併。
- 1981年4月 飲食部門を分離独立し、株式会社政所を設立。
- 1982年11月 佐賀県鳥栖市に鳥栖工場を建設。
- 1983年2月 松山生必株式会社の株式取得。
- 1985年12月 株式会社大口屋の株式取得。
- 1987年9月 株式会社てんぐ（1989年7月 株式会社東京あじかんに商号変更）の株式取得。
- 1990年1月 子会社の株式会社東京あじかんより茨城県北相馬郡守谷町（現・茨城県守谷市）の工場（現・守谷工場）を譲り受け、三工場体制となる。
- 1990年4月 子会社の株式会社東京あじかんより名古屋市熱田区に所在する名古屋営業所を譲受。
- 1990年12月 広島証券取引所に株式上場。
- 1991年9月 守谷工場敷地内に新工場建設。
- 1992年4月 子会社の株式会社東京あじかんに吸収合併。
- 1992年5月 中華人民共和国に干瓢加工の合併会社青州青安食品有限公司を設立。
- 1993年4月 市場営業所を分離独立し、株式会社ダイマル食品を設立。
- 1996年12月 大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
- 1998年4月 静岡県島田市に静岡工場を建設。
- 1999年10月 子会社の株式会社大口屋を吸収合併。
- 2000年3月 東京証券取引所市場第二部に株式上場。
- 2001年1月 中華人民共和国に農産物加工の独資会社山東安吉丸食品有限公司（現・連結子会社）を設立。
- 2002年10月 子会社の株式会社ダイマル食品を吸収合併。
- 2003年5月 山東安吉丸食品有限公司（現・連結子会社）が、連結子会社であった青州青安食品有限公司を吸収合併。
- 2003年10月 子会社の松山生必株式会社を吸収合併。
- 2005年3月 子会社の株式会社政所を清算結了。
- 2005年5月 中華人民共和国に食品製造の合併会社愛康食品（青島）有限公司を設立。
- 2012年4月 株式会社あじかんアグリファームを設立し、農業分野へ参入。
- 2013年9月 香港に味堪香港有限公司を設立し、酒類の輸出および卸売を開始。
- 2014年5月 中華人民共和国に食品卸売等の味堪（広州）餐飲管理有限公司を設立。
- 2017年11月 茨城県牛久市につくば工場を建設。
- 2019年4月 株式会社井口産交の株式を取得し、運輸業を開始。
- 2021年7月 アメリカ合衆国に食品卸売のAHJIKAN FOODS, INC.を設立。
- 2022年3月 子会社の味堪香港有限公司を清算結了。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。
- 2024年3月 子会社の味堪（広州）餐飲管理有限公司を清算結了。

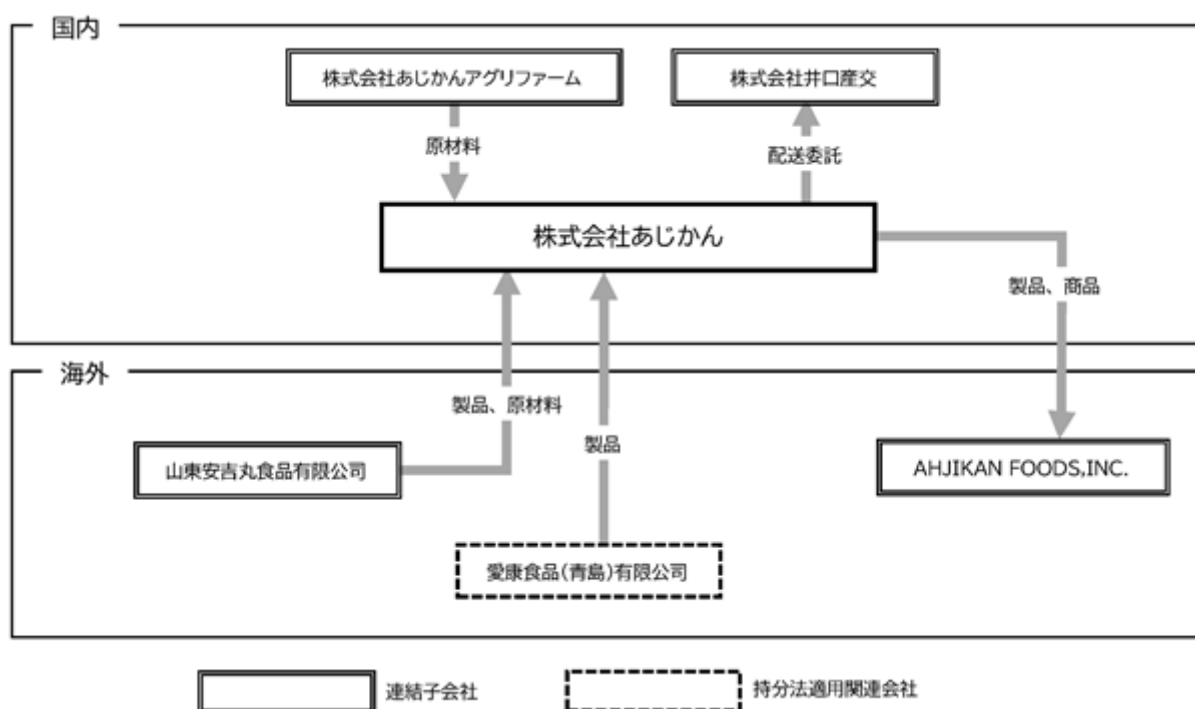
### 3【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社4社、持分法適用関連会社1社で構成されており、鶏卵加工製品・野菜加工製品・水産練製品・その他食品の製造、販売、および卸売、農産物の生産、販売ならびに運輸業を主な事業としております。

当社と関係会社の当該事業に係る位置づけ、およびセグメントの関連は、次のとおりであります。

セグメントの名称	主要な会社
業務用食品等	当社、山東安吉丸食品有限公司、愛康食品（青島）有限公司、AHJIKAN FOODS, INC.
ヘルスフード	当社、株式会社あじかんアグリファーム
その他	株式会社井口産交

以上の企業集団について図示すると、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社あじかんアグリファーム (注)2,3	広島市西区	30 百万円	農産物の生産、販売 および加工	100	原材料の仕入先 役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社井口産交 (注)2,3	広島市佐伯区	10 百万円	冷凍・冷蔵食品の幹 線輸送便、チャー ター便、スポット便 の輸送業務、倉庫内 作業業務受託	100	委託配送先 役員の兼任あり
(連結子会社) 山東安吉丸食品有限公 司 (注)1,2,3	中華人民共和国 山東省青州市	5,354 千米ドル	食品の製造、販売	100	製品・原材料の仕入先 役員の兼任あり
(連結子会社) AHJIKAN FOODS, INC. (注)1,2,3	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 トーランス	1,000 千米ドル	食品の販売、輸入	100	製品・商品の販売先 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) 愛康食品(青島)有限 公司 (注)2	中華人民共和国 山東省萊西市	3,436 千米ドル	食品の製造、販売	50	製品の仕入先 役員の兼任あり
(その他の関係会社) 株式会社足利興産 (注)2	広島市中区	10 百万円	資産管理等	被所有 23.7	役員の兼任あり

(注)1. 特定子会社に該当いたします。

2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社ではありません。

3. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境および対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「調和・創造・革新」の経営理念のもと、“顧客、株主、従業員、社会への喜びを創造する企業になる”ことを経営の基本方針としております。

特に、“食”に携わる企業として、“常に安全性を追求し、高品質な食品で安心と健康を顧客ならびに消費者の方へお届けする”ことが、企業活動において果たすべき最重要な使命と認識しております。

この使命を果たしていく中で得られる顧客との信頼関係を、より広くより強固なものとしていくことが、企業価値を高めることに繋がり、ひいては株主のみなさまの期待にお応えできると考えております。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、「製造直販」の販売スタイルを堅持し、技術力を核とした研究開発力の強化、ならびにチルド製品の安全性確保を根底においた独自の「コールドチェーン・システム（低温流通体制）」の整備に努めてまいりました。これらは、顧客ニーズへの迅速かつ的確な対応と商品の“品質と安全”の両立を可能とする、当社の強みとなっております。また、安定した成長を続ける中食市場を中心とした業務用食品事業の基盤強化に加え、国内の少子高齢化を見据え、ヘルスフード事業および海外事業などの成長事業の拡大にも積極的に取り組んでまいりました。

当社グループは、2030年3月期を着地点とする長期ビジョン“あじかんV30 ver.2.0”を策定しております。同ビジョンでは“「需要創造」「収益構造改革」「経営品質向上」により『選ばれる企業』になる”こと、および、“「地球環境」「ステークホルダー」「人的資本」を重視した『サステナビリティ経営』を推進する”ことを基本方針としています。『選ばれる企業』とは、「お客様、取引先・従業員・地域社会と強固な共存共栄の関係を築き、その責任を果たし続ける企業」と定義しています。また、同ビジョンにおける基本戦略として、「需要創造型食品メーカーへの挑戦」と「収益構造改革と経営品質の向上」を掲げております。「需要創造型食品メーカーへの挑戦」では、業務用食品事業における創造的かつ効率的な需要対応の推進 需要創造によるヘルスフード・海外事業の成長 市販事業開発の推進とブランド価値の創出に取り組んでおります。また、「収益構造改革と経営品質の向上」では、業務用事業の収益構造の改革 ライン部門とスタッフ部門の生産性向上 改革を推進する組織と人材開発に取り組み、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、主な経営指標として売上高、営業利益率の他に、「資本コストや株価を意識した経営」にも取り組んでおり、ROE（自己資本利益率）、ROIC（投下資本利益率）を判断軸に資本コストを上回る収益基盤の構築に努めてまいります。また、PBR（株価純資産倍率）の向上も図っていくとともに、DOE（株主資本配当率）を基準として、適時適切な株主還元を行ってまいります。

2030年3月期を着地点とします長期ビジョン“あじかんV30 ver.2.0”においては、売上高 590億円、営業利益率 4.5%以上、ROE 8%以上、ROIC 6%以上、DOE 3%以上、PBR 1倍以上を目標としております。

#### (4) 経営環境

為替や株価の変動は、当社の仕入原価やデリバティブなどの時価評価に大きな影響を与えます。特に近年の金融資本市場は不安定な動きとなっており、安定的な経営成績を確保することが困難になることも予想されます。また、当社主要原材料である鶏卵価格が鳥インフルエンザの影響や、飼料価格の高騰などから高値で推移していることに加え、人件費、エネルギーコストの上昇など厳しい経営環境が継続しております。

他方、販売面におきましても、食品の安全・安心への関心が高まる中で、同業他社との販売競争は以前にも増して激しくなっており、引き続き厳しい経営環境となることを予想しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当社グループを取り巻く経営環境は、世界情勢の不安定さに加え、原材料費・人件費・物流費などの諸経費の上昇が続くことで需要の減退に繋がっています。また、主要原材料である鶏卵についても価格が高止まりしていることに加え、鳥インフルエンザに対する発生メカニズムも依然として未解明であることから、常に発生リスクを保有しながらの事業活動となり、引き続き厳しい経営環境になると予想されます。当社は、製品の安定供給に努めるとともに、安定的に利益を確保し、新しい事業へ投資することで、企業の成長促進を加速させていくことが最重点の課題であると認識しております。

このような状況の中、当社グループは、「“おやくだち”の精神でお客さまや取引先、株主、社会へ貢献し、社員がいいきと働く風土づくりと安定した収益構造および価値創造ビジネスの推進により、“選ばれる企業”として持続的に成長していく」ことを基本方針とする第13次中期経営計画を達成するため、各施策を展開しております。

次期におきましては、第13次中期経営計画のもと、長期ビジョン「あじかんV30 ver.2.0」の実現に向けた設備・人的投資を進めるための収益構造改革の完遂と新たな価値創造へ向けて、営業のシステム化の促進や配合集約などによる生産効率の向上など、既存事業での収益構造の安定化に加え、2026年3月期に新設したマーケティング部で、巻寿司文化の啓蒙活動を強化するとともに市販事業など当社の次期の柱となる事業を構築してまいります。また、サステナビリティ経営を実践することで、環境に配慮した活動を進めるとともに、人材への成長投資もを行い、従業員のエンゲージメントを向上させ、より強い組織を作ってまいります。

次期の重点取組項目は、以下のとおりです。

収益構造改革の完遂

業務用事業の質的成長と拡大

ヘルスフード事業、海外事業の成長拡大

ごぼう事業、市販事業の新たな価値の創造

経営品質の向上

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループは、2003年より環境保全に対して本格的に検討を開始いたしました。その活動の一環として、2003年12月に環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」の認証を取得するなど、社内体制を整備してまいりました。2021年4月以降は、それまでに培ったノウハウを継承しつつ、環境だけに止まらない取組へと範囲を拡大するため、「ISO14001」の認証を返還し、SDGsに基づく活動へ移行しております。

サステナビリティマネジメントを推進するにあたり、当社グループでは「環境基本方針」を制定しております。また、代表取締役社長執行役員をトップとするSDGs推進体制を構築し、SDGs推進連絡会にて検討した方針案や活動内容は、経営層および関係部署が参加するSDGs推進会議にて議論しております。なお、特に重要な案件については、経営審議会の議題とし、取締役や執行役員の意思決定を行ったうえで全社へ展開しております。さらには、その後の活動状況につきましても、半期ごとにSDGs推進会議に報告し、その場での議論を踏まえ、必要に応じて適宜、軌道修正を行っております。

次期につきましては、社内の会議体制を変更し、SDGs推進会議は、サステナブル戦略会議となり、経営戦略会議へ諮る議題の一つとなります。「経営戦略会議」は、代表取締役専務を責任者として、営業・生産・開発・経営管理の本部長クラスの役職者が参加し、事業ポートフォリオやキャピタルアロケーションの設定、大型投資案件の決定など中・長期的な取組みを検討する会議体で、そこで議論した内容を取締役会・経営審議会へ諮っていく運営となっております。会社の全部署の従業員が関与することで、多角的な面からサステナビリティに繋がる活動を検討し、全社へ展開することで、サステナビリティの取り組みをこれまで以上に企業価値向上に繋げてまいります。

なお、取締役候補者および執行役員の選解任ならびにその報酬については、役員関連規程に定める「執行役員・取締役・代表取締役の選解任に関するガイドライン」および「報酬体系・基準」に基づき、社外取締役を主要な構成員とする指名報酬委員会への諮問・答申を経て、取締役会において決定しております。

また、年に一回取締役会の実効性評価を通じて課題を確認し、次のアクションプランへと繋げる仕組みを構築しております。

### (2) リスク管理

当社グループでは、長期ビジョンや中期経営計画、年度計画の策定時に内外環境における機会と脅威を認識したうえで事業戦略を策定するとともに、サステナビリティ関連の機会と脅威を識別し、その対応策や方針案策定に向けた検討は、SDGs推進連絡会が中心となって行っております。

なお、主要原材料やエネルギーの価格変動リスクなど、短期的な変動要素が高いリスクにつきましては、毎月実施される経営会議にて状況を把握したうえで対策を講じており、迅速な対応を図っております。

当社グループの人的資本については、ダイバーシティ（多様性）マネジメントが継続企業の前提にとって不可欠であるとの考えのもと、取締役会全体の実効性評価を行う中で、特に経営陣幹部の多様性の確保や女性活躍推進、多様な人材が活躍できる職場環境の整備が喫緊の課題であると認識し、人事部門を中心に具体的な対応策を検討し、徐々に実行に移しております。

### (3) 戦略

気候変動は、世界各地で異常気象や大規模な災害をもたらすだけでなく、農作物の作況や漁獲量へ大きく関与するため、当社グループが取り組むべき重要な課題として捉えております。特に当社グループの主要原材料は鶏卵や、干瓢・椎茸・ごぼうなどの農作物、魚肉すり身であり、気候変動がこれらの調達価格や調達量へ大きな影響を与えます。また、家畜の飼料となる穀物の作況は、鶏卵生産事業者のコストアップに繋がるリスクがあり、間接的に当社グループの調達価格や調達量に影響します。

気候変動リスク抑制を図るため、当社グループでは環境保全に向けた以下の取組を行っております。

#### 食品ロスの削減

- ・工場工程内ロスの削減
- ・原料の未利用部分の活用方法研究
- ・フードバンクの活用など

#### CO<sub>2</sub>排出量の低減

- ・太陽光パネルの導入
- ・社有車の燃料使用量の削減など

プラスチック包材の削減

- ・製品包装形態の見直しによる包装の簡素化など

なお、これらの取り組みは、気候変動リスクの抑制だけでなく、コスト削減や生産性の向上による収益構造改善の機会としても捉えております。

当社グループでは、上記のほか、生産工程で排出される生ゴミの再生利用の研究やSDGsの目標14“海の豊かさを守ろう”に貢献すべく、MSC CoC認証を取得しているほか、子供向けの巻寿司教室の開催やSNSを活用した巻寿司文化に関する情報発信などを通じ、食育と日本伝統の食文化の継承にも努めています。

近年、欧米諸国を中心に取組が進んでいるアニマルウェルフェア（家畜の飼育管理を快適な環境下で行うことで動物の生きる状態を改善すること）への対応につきましては、重要な課題として捉え、まずは国内外を含めた情報収集を行うとともに、従業員の知識の醸成に努めております。また、我が国の農林水産省の指針に基づき、当社としての対応を実施しております。

人事戦略においては、「組織貢献と働きがいの向上」ならびに「組織活性化と計画的な人材育成」に向けて、人事諸制度の整備や各種人事施策を推進しております。また、「経営ビジョンの実現に向けて、戦略展開に必要な人材を過不足なく配置し、成長に向けた育成投資を積極的かつ計画的に行うことで、人材面の競争優位性を高めていく」ことを、人材開発・育成の基本方針としております。

なお、当社グループの人的資本に対する考え方や取組内容につきましては、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1) 人材戦略に関する基本方針等」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社グループは、“共に咲く喜び”を実現するという創業の精神のもと、人々の健康、おいしいものを食べる喜び、食文化の向上に貢献するとともに、環境にやさしいバリューチェーンプロセスを構築し、環境保全に配慮した企業活動を行うことで、「人と環境にやさしい企業」を目指しております。

環境保全への取り組みでは、以下の指標および目標値を設定し、取り組んでおります。

区分	指標	2030年3月期目標値(注)
食品ロスの削減	工場工程内ロス	50%削減
CO 排出量の低減	再生可能エネルギー比率	5%以上
	エネルギー使用量	工場20%低減 営業所10%低減
	車両燃料使用量(ガソリン+軽油)	30%低減
プラスチック包材の削減	プラスチック包材削減率	10%削減
	新素材へ切り替え	30%以上

(注) 各指標における目標値の基準は、2020年3月期の実績値を用いております。

また、当社グループは、Scope1、Scope2に基づいて温室効果ガス(GHG)排出量を算定し、その結果は以下のとおりであります。なお、GHG排出量削減に向けた取組の詳細は、当社コーポレートサイト(<https://www.ahjikan.co.jp/sustainability/>)をご参照ください。

温室効果ガス(GHG)排出量

区分	2025年3月期	2026年3月期
Scope1	12,883t-CO2	11,096t-CO2
Scope2	12,865t-CO2	13,289t-CO2

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 主要原材料の調達について

当社グループが生産する製品は、鶏卵、干瓢、椎茸、ごぼう、魚肉すり身を主原料としており、契約購買や分散調達により安定した数量の確保と特定の調達先への集中の回避を図っております。しかし、これらの原料は、作況、自然災害や大規模事故等の産地や生産者への影響、相場の変動、漁獲量制限、調達先の経済状況などによって、調達価格や調達量に影響を受ける可能性があります。特に鶏卵においては、近年、鳥インフルエンザの発生が日本各地で拡大する傾向にあり、採卵鶏の減少から需給バランスが崩れ大幅な価格変動や安定的な調達が困難となる可能性があります。

また、調味料、食用油といった副原料や包装資材などの原材料全般にわたって、需給動向や原油価格、穀物価格、為替などにより調達価格が変動する可能性があります。特に、中東地域における地政学的リスクの高まりなどにより、原油価格や海上輸送費が上昇した場合には、包装資材価格、物流費、エネルギーコスト等が増加するほか、資材の入荷遅延や調達困難が発生し、当社グループの生産活動に影響を及ぼす可能性があります。その結果、当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (2) 業界動向および競合などについて

当社の主要取引業態であります中食業態（スーパーマーケット、コンビニエンスストアなど）は、消費者の嗜好の変化および多様化の影響を強く受ける分野であります。そのため当社におきましては、商品開発力ならびに調達力を強化し、当社取扱品の差別化を推し進めるとともに、品揃えの充実を図っております。しかしながら、競合による新製品の投入や販売促進活動により、当社取扱品の競争力低下や販売機会の減少などの影響を受ける可能性があります。

また、中食業界や取引先の経営状態、販売政策などの変化によって、販売機会や販売価格に影響を受ける可能性があります。

#### (3) 為替相場の変動による影響について

当社の取扱品には海外からの輸入品が含まれており、為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的で、為替予約による対策を講じております。しかしながら、リスクヘッジにより為替相場変動の影響を緩和することは可能であっても、影響をすべて排除することは不可能であり、当社の財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (4) 年金債務について

当社の退職給付費用および退職給付債務は、割引率、年金資産の長期期待運用収益率などの基礎率を前提に算出しております。この前提が経済環境の変化、その他の要因により変動した場合や、年金資産の運用実績が低下した場合には、当社の財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (5) 固定資産の減損について

当社グループは、土地、建物、機械装置等の様々な資産を所有しております。工場の新設など新たな投資を行う場合は、投資効果や、回収可能性を十分に検証したうえで、投資をおこなっておりますが、外部環境の急激な変化や、時価の下落などにより、投資額の回収が見込めなくなった場合、減損損失を計上する可能性があります。また、財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (6) 人材・労務関連について

当社グループは、継続的な新卒・中途採用による人材確保、労働環境の改善による人材の定着化に取り組んでおりますが、生産や販売を担う人材の不足によって、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。また、生産を担う従業員は、正社員に加え、パート、アルバイト、外国人技能実習生が多数従事しており、これら勤務者の就業等に関する法改正などが行われた場合は製造コストが上昇し、財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 食品の安全性について

食品業界におきましては、鳥インフルエンザの流行、無認可添加物の使用問題、産地の偽装表示などの諸問題が過去に発生しております。

これらに対し、当社グループでは、製造工程に導入しております「品質保証システム（ISO9001）」や「衛生管理システム（HACCP）」を構築し対処してまいりました。

また、起源原料まで溯って追査できるトレーサビリティの仕組みに加えて、フードディフェンス面の強化をする目的で、食品安全のための規格である「FSSC22000」を認証取得しており、品質管理については万全な体制で臨んでおりますが、今後も当社グループ固有の品質問題のみならず、社会全般にわたる一般的な食品の安全性や品質に係る問題が発生した場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害およびウイルス感染症による影響について

当社グループは、国内および中国、米国に複数の拠点を構え、生産および営業活動を行っております。これらの拠点やその周辺で大規模な地震や風水害などが発生した場合に備え、BCP（事業継続計画）を整備することにより早期に復旧できる体制を整えておりますが、自然災害を未然に防止することは困難であり、各拠点での事業活動に支障を来す可能性があります。また、新たなウイルス感染症の発生などにより、今後の事業活動に影響を与える可能性があります。

(9) 気候変動による影響について

当社グループでは、気候変動などの環境問題に対し、食品ロスの削減、CO<sub>2</sub>排出量の低減、プラスチック包材の削減などへの取り組みを進めておりますが、地球温暖化により、主要原材料である農作物などの調達価格、調達量に影響を及ぼす可能性があり、財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) 事業展開に伴うカントリーリスクについて

当社グループは、中国の関係会社に加え、東南アジア諸国の生産委託先にて、日本国内のみならず米国、アジア、オセアニア向けの製品を開発・生産・供給しております。また、近年は中国国内における販売事業へ注力する一方で、米国において販売拠点となる子会社を設立するなど、海外販売事業を強化してまいりました。

当社グループでは、これらの製品の供給先・販売先のカントリーリスクを事前に調査、把握して対処するよう努力しておりますが、不測の政治・経済的環境変化や法規制・税制の改正、反日デモの発生、鳥インフルエンザの感染拡大などにより、製品の生産や調達、販売ができなくなった場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善が続く中で、個人消費や設備投資に持ち直しの動きがみられ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇の継続や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動に加え、中東情勢の緊迫化や国際情勢の不安定化などもあり、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

食品業界におきましては、原材料価格やエネルギーコストの高止まりに加え、人手不足を背景とした人件費の上昇が続くなど、引き続き厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは「“おやくだち”の精神でお客さまや取引先、株主、社会へ貢献し、社員がいきいきと働く風土づくりと安定した収益構造および価値創造ビジネスの推進により、“選ばれる企業”として持続的に成長していく」ことを基本方針とした第13次中期経営計画の2年目を開始し、第一に「収益構造改革の完遂」、第二に「業務用事業の質的成長と拡大」、第三に「ヘルスフード事業、海外事業の成長拡大」、第四に「ごぼう事業、市販事業の新たな価値の創造」、第五に「経営品質の向上」を重点施策とした取り組みを展開してまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a . 財政状態

##### (資産)

当連結会計年度末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ261百万円増加し27,158百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ40百万円増加し13,803百万円となりました。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ220百万円増加し13,354百万円となりました。

##### (負債)

負債合計は、前連結会計年度末に比べ652百万円減少し8,855百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ737百万円減少し7,544百万円となりました。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ85百万円増加し1,311百万円となりました。

##### (純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ913百万円増加し18,302百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ2.8ポイント上昇し67.4%となりました。

#### b . 経営成績

当連結会計年度の売上高は、業務用食品等においてはほぼ前連結会計年度並みとなりましたが、ヘルスフードが伸長し、51,430百万円（前連結会計年度比0.8%増加）となり、前連結会計年度を上回りました。

利益面につきましては、売価改定を実施したものの、当社の主要原材料である鶏卵価格が過去に類を見ない高値で推移したことに加え、人件費や物流コストの上昇などもあり、営業利益は1,279百万円（前連結会計年度比34.9%減少）となりました。経常利益は、為替差益や持分法による投資利益、長期為替予約評価益などを計上し、1,642百万円（前連結会計年度比26.1%減少）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産除却損の計上などにより1,111百万円（前連結会計年度比28.3%減少）となりました。

報告セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(業務用食品等)

販売面におきましては、米や海苔などの価格高騰を背景に巻寿司需要が減少し、当社主力製品である味付けかんぴょうなどの野菜加工品や、かに風味蒲鉾などのすり身製品の販売が低調に推移いたしました。

また、食料品価格上昇に伴う消費行動の変化やインバウンド需要の影響などにより市場環境が変化し、当社の主要取引先であるスーパーマーケットやコンビニエンスストアを中心とした米飯市場の需要は減少いたしました。

このような需要動向および主要原材料価格の高騰を背景に、2025年4月および2026年2月に売価改定を実施し、一定の増収効果があったほか、ビジネスホテルなどの新たな業態への販促活動を強化するなど販路拡大に努めたものの、国内売上高は前連結会計年度を下回る結果となりました。

一方、海外輸出売上高につきましては、アメリカではカリフォルニア州における動物福祉法(Prop.12)の発令で玉子製品の流通に一定の制約があったものの、規制対象外の州への拡販によって売上の下支えとなりました。加えて、オセアニアやシンガポール、香港などを中心に玉子製品の需要が拡大し、海外売上高は前連結会計年度を上回る結果となりました。

生産面におきましては、生産効率の向上に努めましたが、主要原材料である鶏卵価格が高値で推移したことに加え、巻寿司用具材の生産高減少影響により、製造原価率は前連結会計年度に比べ大幅に上昇しました。

また、販売費につきましては、人件費および物流コストの上昇により、前連結会計年度に比べ増加しました。

これらの結果、外部顧客への売上高は46,960百万円(前連結会計年度比0.1%減少)となり、セグメント利益(営業利益)は2,564百万円(前連結会計年度比29.8%減少)となりました。

(ヘルスフード)

販売面におきましては、通信販売においては、テレビCMを中心に積極的な広告宣伝を実施したことなどにより、「焙煎ごぼう茶 ごぼうのおかげW」をはじめとした機能性表示食品の売上が好調に推移したことで、売上高は前連結会計年度を上回る結果となりました。一方、ドラッグストアなどでの市販品では、ペットボトルタイプの「おいしい!ごぼう茶」の売上が好調に推移したことや、ごぼうを原料としたチョコレート風の菓子「GOVOCE」「GOVOCEミルク」などの発売効果もあり、売上高は前連結会計年度を上回る結果となりました。

生産面におきましては、生産高が増加したことで固定費率が低下しましたが、主要原材料であるごぼうが高値で推移した結果、製造原価率は前連結会計年度に比べ上昇しました。

販売費につきましては、増収に伴う変動費の増加に加え、戦略的な広告宣伝の実施、人件費の上昇などにより、前連結会計年度に比べ増加しました。

これらの結果、外部顧客への売上高は4,007百万円(前連結会計年度比11.8%増加)となり、セグメント利益(営業利益)は339百万円(前連結会計年度比58.2%増加)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ71百万円増加し2,326百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは1,735百万円（前連結会計年度比49.8%減少）となりました。これは、法人税等の支払605百万円などもありましたが、税金等調整前当期純利益の計上1,597百万円や、減価償却費1,301百万円、売上債権・棚卸資産・仕入債務を合計した運転資金面での増加153百万円などが主な内容となっております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は1,173百万円（前連結会計年度比53.6%増加）となりました。これは、生産設備の増強投資・メンテナンス投資、営業関連システムの構築などが主な内容となっております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は518百万円（前連結会計年度比79.9%減少）となりました。これは、短期・長期借入金の借入による収入（純額）72百万円、配当金の支払額229百万円、自己株式の取得による支出185百万円、リース債務の返済による支出130百万円などが主な内容となっております。

なお、借入金の期末残高は、前連結会計年度末より72百万円増加し3,158百万円となっております。

生産、仕入、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度のセグメントの生産実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前連結会計年度比(%)
業務用食品等(百万円)	22,708	96.4
玉子焼類(百万円)	16,285	102.8
味付かんぴょう・しいたけ類(百万円)	3,587	85.0
蒲鉾類(百万円)	1,637	74.0
その他(百万円)	1,198	93.8
ヘルスフード(百万円)	4,015	104.3
ごぼう茶関連製品(百万円)	4,015	104.3
合計(百万円)	26,724	97.5

(注) 金額は販売価格で表示しております。

b. 製品仕入実績

当連結会計年度のセグメントの仕入実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前連結会計年度比(%)
業務用食品等(百万円)	8,076	91.9
玉子焼類(百万円)	1,302	99.1
味付かんぴょう・しいたけ類(百万円)	69	98.3
自社企画ブランド品(百万円)	5,569	90.9
その他(百万円)	1,134	89.0
ヘルスフード(百万円)	134	145.6
ごぼう茶関連製品(百万円)	134	145.6
合計(百万円)	8,210	92.4

(注)金額は仕入価格で表示しております。

c. 商品仕入実績

当連結会計年度のセグメントの仕入実績を商品別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前連結会計年度比(%)
業務用食品等(百万円)	10,897	102.0
常温食品(百万円)	2,638	113.9
冷凍・冷蔵食品(百万円)	8,246	98.7
その他(百万円)	12	113.3
ヘルスフード(百万円)	10	55.5
その他(百万円)	10	55.5
合計(百万円)	10,908	101.9

(注)金額は仕入価格で表示しております。

d. 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は、主に見込み生産を行っており、受注実績の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

e. 販売実績

当連結会計年度のセグメントの販売実績を製商品別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前連結会計年度比(%)
業務用食品等(百万円)	46,960	99.9
玉子焼類(百万円)	18,092	106.2
味付かんぴょう・しいたけ類(百万円)	3,433	91.9
蒲鉾類(百万円)	1,936	86.7
自社企画ブランド品(百万円)	7,213	94.1
その他(百万円)	2,845	94.8
製品計(百万円)	33,520	99.6
常温食品(百万円)	3,230	102.3
冷凍・冷蔵食品(百万円)	10,194	100.3
その他(百万円)	15	110.4
商品計(百万円)	13,440	100.8
ヘルスフード(百万円)	4,007	111.8
ごぼう茶関連製品(百万円)	3,916	111.8
その他(百万円)	90	110.3
報告セグメント計(百万円)	50,967	100.8
その他(百万円)	462	100.7
合計(百万円)	51,430	100.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10に満たないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ261百万円増加し27,158百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ40百万円増加し13,803百万円となりました。主な増減要因は、原材料及び貯蔵品の増加122百万円、その他に含まれる為替予約の増加119百万円、商品及び製品の減少438百万円などでありま

す。  
固定資産は、前連結会計年度末に比べ220百万円増加し13,354百万円となりました。これは、投資有価証券の時価評価や、退職給付に係る資産が増加したためであります。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末に比べ652百万円減少し8,855百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ737百万円減少し7,544百万円となりました。主な減少要因は、買掛金の減少144百万円、未払法人税等の減少199百万円、その他に含まれる未払金の減少191百万円などでありま

す。  
固定負債は、前連結会計年度末に比べ85百万円増加し1,311百万円となりました。主な増減要因は、繰延税金負債の増加125百万円、リース債務の減少47百万円などでありま

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ913百万円増加し18,302百万円となりました。主な増減要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による増加1,111百万円、その他有価証券評価差額金の増加119百万円、為替換算調整勘定の増加68百万円、剰余金の配当による減少228百万円などでありま

す。  
この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ2.8ポイント上昇し67.4%となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は、業務用食品等が前年並みで推移する中、ヘルスフード分野が成長を牽引し、売上高は、51,430百万円（前連結会計年度比0.8%増加）と増収を確保いたしました。市場環境や消費動向が大きく変化する中においても、重点領域への取り組みが一定の成果につながったものと認識しております。

一方で、利益面においては、主要原材料である鶏卵価格が過去に例を見ない水準で高騰したことに加え、人件費や物流コストなど各種コスト上昇の影響を大きく受けました。売価改定など収益改善施策を進めたものの、コスト増加を十分に吸収するには至らず、営業利益は1,279百万円（前連結会計年度比34.9%減少）となりました。

経常利益につきましては、為替差益、持分法による投資利益、長期為替予約評価益などを計上しましたが、1,642百万円（前連結会計年度比26.1%減少）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産除却損の計上などにより、1,111百万円（前連結会計年度比28.3%減少）となりました。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(業務用食品等)

販売面におきましては、米や海苔などの価格高騰を背景とした巻寿司需要の減少や、食料品価格上昇に伴う消費行動の変化などにより、主要販売先であるスーパーマーケットやコンビニエンスストアを中心とした米飯市場の需要が減少いたしました。このような環境下、2025年4月および2026年2月に売価改定を実施したほか、ビジネスホテルなど新たな業態への販促活動を強化し、販路拡大に取り組みました。また、海外ではアメリカの規制影響への対応を進めるとともに、オセアニアやシンガポール、香港などで玉子製品の需要拡大を取り込み、海外売上高は前年を上回りました。しかしながら、国内需要減少の影響が大きく、外部顧客への売上高は減収（前連結会計年度比0.1%減少）となりました。

利益面におきましては、生産効率向上に努めたものの、主要原材料である鶏卵価格が高水準で推移したことに加え、巻寿司用具材の生産高減少による操業度低下の影響などにより、製造原価率が上昇いたしました。また、人件費や物流コストの増加も利益を圧迫し、セグメント利益（営業利益）は減益（前連結会計年度比29.8%減少）となりました。今後におきましては、2026年3月期に新設したマーケティング部を中心に、営業と開発部門の連携をさらに強化し、引き続き需要創造型の営業・開発を推進してまいります。

(ヘルスフード)

販売面におきましては、通信販売においてテレビCMを中心とした積極的な広告宣伝を展開した結果、「焙煎ごぼう茶ごぼうのおかげW」をはじめとする機能性表示食品の販売が好調に推移いたしました。また、市販品につきましても、ドラッグストアなどへの新規開拓やインスタプロモーション強化に取り組んだことにより、売上拡大につながりました。この結果、外部顧客への売上高は増収（前連結会計年度比11.8%増加）となりました。

利益面におきましては、主要原材料であるごぼう価格の高騰や、戦略的な広告宣伝投資、人件費上昇などのコスト増加要因があったものの、増収効果によりこれらを吸収し、セグメント利益（営業利益）は増益（前連結会計年度比58.2%増加）となりました。今後につきましては、環境変化や消費者ニーズに対応した新製品開発を進めるとともに、ごぼう関連製品を中心とした販路拡大と新市場開拓を推進し、持続的な成長と収益基盤の強化に取り組んでまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源および資金の流動性に係る情報

当社は、フリーキャッシュ・フローを営業活動により獲得したキャッシュ・フローと投資活動により支出したキャッシュ・フローの合計として定義しております。当社は、フリーキャッシュ・フローを借入金などの負債の返済に充当可能な資金であるとともに、戦略的投資など、事業拡大に充当可能な資金として有用な指標と考えております。前連結会計年度と当連結会計年度のフリーキャッシュ・フローは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	キャッシュ・フロー増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,455百万円	1,735百万円	1,719百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	763	1,173	409
フリーキャッシュ・フロー	2,691	562	2,129

営業活動によるキャッシュ・フローが前連結会計年度を下回ったことに加え、投資活動によるキャッシュ・フローの支出増加などにより、フリーキャッシュ・フローはプラスを維持したものの、前連結会計年度より2,129百万円減少いたしました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済による支出130百万円、自己株式の取得による支出185百万円、配当金の支払い1229百万円などがありましたが、必要な資金水準は維持しております。

また、現金及び現金同等物につきましては、厳密な目標水準は定めていませんが、事業展開に伴う資金需要への対応、および有利子負債の返済に対して必要十分な額を確保しているものと認識しております。

当社グループの資本の財源および資金の流動性につきましては、持続的な成長拡大のための積極的投資と株主への安定的な利益還元に必要な資金の確保、並びに財務基盤の安定化を目的とし、安定的な営業キャッシュ・フローの創出に努めております。

当連結会計年度末時点において、重要な資本的支出の予定はなく、運転資金および設備投資資金については、主として自己資金から充当し、必要に応じて金融機関からの借入により調達していく方針です。

#### 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、過去の実績や最も合理的と判断される前提に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

#### 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

近年、食品業界におきましては、顧客ニーズの多様化が進んでおり、安全・安心かつ高品質な製品であることに加え、健康志向も一層高まっております。その一方で、食品ロス削減をはじめとしたSDGsの取組推進など、幅広い分野において、きめ細やかな対応が求められております。

このような状況の中、当社開発本部では、安全性と美味しさの両立を基本に、当社の独自技術を活かした高付加価値製品の開発を志向しており、近年では賞味期限延長や添加物低減に向けた技術の研究、ならびにごぼうの新たな機能性・用途開発（焙煎ごぼうを起点とした新規食品素材「MelBurd®」等）にも注力しております。

当連結会計年度におきましては、当社の重点施策であります「収益構造改革の完遂」「業務用事業の質的成長と拡大」「ヘルスフード事業、海外事業の成長拡大」「ごぼう事業、市販事業の新たな価値の創造」「経営品質の向上」にもとづき、以下の6つのテーマに重点を置いて、研究開発活動を推進してまいりました。

ごぼう事業の推進  
美味しさ、安心・安全、生産性向上に繋がる新技術開発  
製品開発の推進  
新規事業開発  
社内規格統一化に向けた活動の推進  
人材開発の強化

なお、研究開発費につきましては、各セグメントに配分できない基礎研究費用98百万円が含まれており、当連結会計年度の研究開発費の総額は400百万円となりました。

### (1) 業務用食品等

プロパー製品におきましては、当社の中核技術である玉子加工・巻寿司具材を中心に、市場ニーズに即した製品開発を推進いたしました。玉子製品では、中華風鶏卵加工品「ふんわり玉子と木耳中華風」、スパイシーな味付けの「3種醤の辛旨玉子とじ」を製品化しました。また、ご飯にかけるだけで本格的なメニューに仕上がる簡単キットシリーズとして、2種類の豆板醤をブレンドした「2種豆板醤の海老チリ丼キット」を製品化しました。巻寿司具材としては「海老ゴロッ！とエビカツ芯」を、鶏肉加工分野では、若鶏のおつまみシリーズとして「若鶏のおつまみのどモツ炭火焼」、「若鶏のおつまみボンジリ炭火焼」を製品化しました。これらの活動を通じ、プロパー製品として41アイテムを開発し、市場へ投入しております。

他方、顧客限定製品におきましては、大手量販店・外食チェーン等の個別ニーズに対応した提案型開発を推進し、生産部門や営業部門との連携強化により、開発精度の向上と納期短縮を実現しました。特に、当社の独自技術である微生物制御・賞味期限延長技術を活用した開発により、顧客の食品ロス削減・物流効率化に向けた取り組みを推進しております。その結果、85アイテムを開発し、市場へ投入しております。

これらの活動の結果、業務用食品等に係る研究開発費は254百万円となりました。

### (2) ヘルスフード

ヘルスフード市場におきましては、味や香りなど食品としての基本的な品質だけでなく、腸内環境改善など、より具体的な健康価値を訴求する付加価値の高い製品の需要が高まっております。当社では、特にごぼうの機能性に着目し、食物繊維（イヌリン）やポリフェノールを中心とした基礎研究および応用開発を推進してまいりました。

市販向け製品におきましては、イヌリンを配合し届出表示として「お通じの改善」と「血中中性脂肪を低下させる機能」の2つの機能を持つ機能性表示食品「Dr.ナグモのイヌリン青汁W」を開発しました。あわせて、焙煎・粉碎技術を活用し、ごぼうを皮ごと粉末化した「皮ごと丸ごと粉末焙煎ごぼう茶」を開発し、様々な飲用シーンに対応するラインナップを拡充いたしました。

また、カカオ不使用のチョコレート風菓子「GOVOCE®（ゴボーチェ）」の第2弾製品として、「GOVOCEミルク」を発売しました。GOVOCE®は、ごぼう由来の新規食品素材「MelBurd®」を活用した新嗜好性スイーツとして、国内外で新市場創出を志向するブランドであります。

「MelBurd®」およびその原料である「焙煎ごぼう」の食産業における新たな可能性を模索するために、農林水産省のフードテックビジネス実証事業を活用し、国際展開を見据えた市場調査、量産体制構築のための技術検証、共創ネットワーク構築の3点を実施しました。これらを通じ、大学・企業・業界団体・行政との連携体制を構築するとともに、焙煎ごぼうを新嗜好性食品素材として展開する事業プランを策定し、ごぼうの新市場創出に向けたプロジェクトを進めました。

これらの活動の結果、新たに3アイテムを市場へ投入するとともに、ごぼう事業の基盤構築を進めました。ヘルスフードに係る研究開発費は、49百万円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社）では「“おやくだち”の精神でお客さまや取引先、株主、社会へ貢献し、社員がいきいきと働く風土づくりと安定した収益構造および価値創造ビジネスの推進により、“選ばれる企業”として持続的に成長していく」ことを基本方針とした第13次中期経営計画の2年目をスタートさせ、第一に「収益構造改革の完遂」、第二に「業務用事業の質的成長と拡大」、第三に「ヘルスフード事業、海外事業の成長拡大」、第四に「ごぼう事業、市販事業の新たな価値の創造」、第五に「経営品質の向上」を重点施策とした取り組みを展開しており、当連結会計年度は、無形固定資産への投資額を含め、総額で1,190百万円（建設仮勘定を除く本勘定振替ベース）の設備投資を実施いたしました。

なお、セグメントごとの内訳は、次のとおりであります。

（業務用食品等）

当連結会計年度におきましては、急速凍結機や玉子焼焼成鍋洗浄機などに1,014百万円の投資を実施いたしました。

（ヘルスフード）

当連結会計年度におきましては、連続乾燥機熱交換器更新などに7百万円の投資を実施いたしました。

（その他）

当連結会計年度におきましては、大型車両などに77百万円の投資を実施いたしました。

（全社（共通））

当連結会計年度におきましては、基盤システムの機能強化などに91百万円の投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却などはありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社及び広島工場 (広島市西区)	業務用食品等 及びヘルス フード	玉子焼類・味 付かんぴょう ・しいたけ 類・ごぼう茶 生産設備	388	277	168 (4,124)	17	667	1,519	160 (92)
鳥栖工場 (佐賀県鳥栖市)	業務用食品等	玉子焼類・蒲 鉾類・その他 生産設備	220	139	137 (6,620)	-	29	526	38 (103)
守谷工場 (茨城県守谷市)	業務用食品等	玉子焼類・味 付かんぴょう ・しいたけ類 生産設備	151	216	332 (5,366)	-	14	714	38 (87)
静岡工場 (静岡県島田市)	業務用食品等	玉子焼類・蒲 鉾類生産設備 及び試作設備	333	379	811 (13,681)	-	25	1,549	42 (140)
つくば工場 (茨城県牛久市)	業務用食品等 及びヘルス フード	玉子焼類・ フィリング・ 乾燥ごぼう生 産設備	1,654	591	230 (20,839)	-	15	2,492	35 (86)
中四国支店 (広島市安佐南区他)	業務用食品等	販売設備	190	1	673 (9,428)	-	80	945	122 (46)
九州支店 (福岡市博多区)	業務用食品等	販売設備	63	-	729 (5,010)	-	44	837	84 (32)

事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
近畿中部支店 (大阪府摂津市他)	業務用食品等	販売設備	20	3	-	-	36	59	73 (27)
関東東北支店 (東京都江戸川区他)	業務用食品等	販売設備	77	-	86 (340)	-	32	197	75 (24)
開発本部 (広島市西区)	業務用食品等 及びヘルス フード	研究開発設備 他	39	11	139 (1,987)	-	13	203	49 (2)
その他 (広島市西区他)	-	駐車場他	0	-	637 (7,507)	-	-	637	-

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
株式会社 あじかんア グリファーム	つくば事業所 (茨城県つくば みらい市)	ヘルス フード	農産物(ごぼ うなど)の生 産設備	0	7	-	-	0	8	2 (-)
株式会社 井口産交	本社事務所 (広島市佐伯区)	その他	運輸設備	76	36	181 (7,341)	156	21	471	108 (17)

(3) 在外子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
山東安吉丸 食品有限公 司	中国工場 (中華人民共和国山 東省青州市)	業務用食 品等	味付かんびょ う・しいたけ 類生産設備	139	276	26 (25,692)	-	13	456	60 (141)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品・ソフトウェアであります。

3. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社および連結子会社）の設備投資については、2030年3月期を着地点とする長期ビジョン“あじかんV30 ver.2.0”の達成に向けた第13期中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）にもとづき、販売計画や生産計画および利益計画に対する投資のバランス等を総合的に勘案し、また、今後の世界情勢や国内状況、国内景気や食品業界の動向および需要予測等を考慮しながら計画しております。設備投資計画は、基本的には連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体として重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を行っております。

当連結会計年度末現在における設備の新設、改修等に係る総投資予定金額は、約6,130百万円でありますが、その所要資金については、自己資金と借入金およびリースで賄う予定であります。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

#### 重要な設備の新設及び改修等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社 静岡工場	静岡県 島田市	業務用食品等	冷凍装置更新	85	-	自己資金 及び借入金	2026.4	2027.2	(注)2
提出会社 つくば工場	茨城県 牛久市	業務用食品等	冷凍装置導入	248	-	自己資金 及び借入金	2026.4	2026.8	(注)2
提出会社 生産技術部	広島市 西区	業務用食品等	焼成設備更新	250	-	自己資金 及び借入金	2026.8	2027.3	(注)2
提出会社 その他	埼玉県 春日部市	業務用食品等	関東物流センター (仮称)	2,800	692	自己資金 及び借入金	2026.7	2027.9	(注)2

(注)1. 経常的な設備の除却を除き、重要な設備の除却計画はありません。

2. 完成後の増加能力については、算定が困難なため記載しておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,700,000	7,700,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	7,700,000	7,700,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
1991年5月20日(注)	700,000	7,700,000	-	1,102	-	1,098

(注) 株式分割

分割比率

1:1.1

( 5 ) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	10	116	15	5	6,267	6,428	-
所有株式数(単元)	-	15,770	898	25,942	580	5	33,761	76,956	4,400
所有株式数の割合(%)	-	20.50	1.17	33.70	0.75	0.01	43.87	100.00	-

(注) 自己株式214,553株は、「個人その他」に2,145単元及び「単元未満株式の状況」に53株を含めて記載しております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)足利興産	広島市中区白島北町3番14号	1,771	23.66
あじかん三栄持株会	広島市西区商工センター七丁目3番9号	716	9.57
(株)広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	363	4.84
あじかん株式持株会	広島市西区商工センター七丁目3番9号	235	3.13
(株)山口銀行	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号	214	2.86
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	192	2.57
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	158	2.11
広島海苔(株)	広島県安芸郡海田町国信一丁目3番54号	155	2.07
共栄火災海上保険(株)	東京都港区新橋一丁目18番6号	132	1.76
西和興産(株)	広島市西区大宮一丁目27番4号	126	1.68
計	-	4,064	54.29

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式数	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 214,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,481,100	74,811	-
単元未満株式	普通株式 4,400	-	-
発行済株式総数	7,700,000	-	-
総株主の議決権	-	74,811	-

(注)「単元未満株式」には、当社所有の自己株式53株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)あじかん	広島市西区商工セン ター七丁目3番9号	214,500	-	214,500	2.79
計	-	214,500	-	214,500	2.79

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年3月2日)での決議状況 (取得期間 2026年3月3日)	140,000	207,200,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株	125,500	185,740,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	14,500	21,460,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.4	10.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	10.4	10.4

(注)取得方法は、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)によるものであります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	214,553	-	214,553	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では、株主のみならず長期かつ安定的に利益還元を行うことを経営の重要課題として位置付けております。安定的に利益を創出し、持続的な成長拡大に向けた戦略投資や企業価値向上のための諸施策の展開に必要な内部留保を確保するとともに、配当につきましては、株主資本配当率などを指標とし、経営成績を勘案した成果配分とすることを基本方針としております。

また、当社の剰余金による配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、経営成績に鑑み、1株当たり52円(うち中間配当0円)とすることを予定しております。この結果、当事業年度の株主資本配当率は2.3%となる予定であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、事業拡大戦略のために有効投資を行ってまいりたいと考えております。

当社グループでは、第13次中期経営計画(2027年3月期を最終年度)において、株主資本配当率2.5%以上を目標としております。また、長期ビジョン「V30.ver2.0」の最終年度である2030年3月期には3.0%以上を目指し、段階的な向上に取り組んでまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、期末配当に関する配当金の総額389百万円及び1株当たり配当額52円につきましては、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2026年6月26日 定時株主総会決議(予定)	389	52

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業としての社会的責任を全うし、信頼していただける企業であり続けることが、企業価値の増大に寄与し、ひいては株主のみならずははじめとした、当社を取り巻くあらゆる利害関係者への期待に応えることに繋がる経営上の重点課題と認識しております。

その基本となるのがコーポレート・ガバナンスであり、経営の透明性および健全性を高め、経営監視機能や業務執行機能を強化するための施策を積極的に推進しております。

とりわけ、食品を取り扱う当社におきましては、食品の安全性の確保を第一義とする一方で、コンプライアンスもコーポレート・ガバナンスの根幹であるという認識のもと、法令や社内ルールの遵守のみならず社会倫理を尊ぶ企業行動を指向しております。当社では、その内容を具体化させ、役員および従業員がとるべき行動指針を明示した「あじかん倫理綱領」を制定し、その周知徹底を図っております。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

#### a．企業統治の体制の概要

##### (a) 取締役会

当社は、経営方針などの重要事項に関する意思決定および業務執行の監督機関として取締役会を設置しております。提出日（2026年6月23日）現在、取締役会議長には、社外取締役 松重 弘志氏を選定し、取締役会機能の客観性・透明性を強化するとともに、取締役会を活発な議論の場とすることで、取締役会全体の実効性向上に努めております。

取締役会のメンバーは、取締役 足利 恵一、足利 直純、江角 知厚、吉野 元健、福島 幸治、監査等委員である取締役 山本 暢義、松重 弘志（社外）、松谷 秀伸（社外）の8名で構成しており、経営企画部を管掌している執行役員と事務局を担う部門の役職者が同席し、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。

なお、当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）4名（足利 恵一、足利 直純、福島 幸治、吉野 元健）と監査等委員である取締役4名（武田 智美、松重 弘志（社外）、山本 英雄（社外）、熊野 留美子（社外））で構成いたします。

##### (b) 監査等委員会

当社は、2017年6月29日開催の第53期定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会の内部機関として監査等委員会を設置しております。

提出日（2026年6月23日）現在、監査等委員会のメンバーは、常勤監査等委員である取締役 山本 暢義、監査等委員である社外取締役 松重 弘志、松谷 秀伸の3名で構成しており、毎月の定例監査等委員会のほか、必要に応じて臨時監査等委員会を適宜開催しております。

なお、当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査等委員である取締役4名（武田 智美、松重 弘志（社外）、山本 英雄（社外）、熊野 留美子（社外））で構成いたします。

##### (c) 経営審議会

当社は、経営戦略や経営上の重要課題、経営方針などを審議し、取締役会の意思決定を補佐する機関として経営審議会を設置しております。また、コーポレート・ガバナンス強化の一環としての監督機能の強化および柔軟かつ迅速な執行マネジメント体制を構築するため、委任型の執行役員制度を導入しており、提出日（2026年6月23日）現在、経営審議会のメンバーは、取締役8名と取締役を兼務していない執行役員6名を加えた計14名で構成しており、必要に応じて関係部署の責任者が同席しております。

経営審議会は、原則として月2回開催しており、関係各部門から提出された取締役会付議事項の事前審議に加え、経営の重要課題や経営におけるリスクへの対応等について、審議を行っております。

なお、当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、経営審議会を構成する取締役は、上記「(a) 取締役会」に記載のとおりとなります。

(d) 指名報酬委員会

当社は、取締役会の諮問機関として独立社外取締役を主要な構成員とする指名報酬委員会を設置しており、経営陣幹部の選解任あるいは役員報酬など、経営上特に重要な案件について同委員会へ諮問し、その答申を踏まえて決定するなど、取締役会機能の客観性・透明性を確保しております。

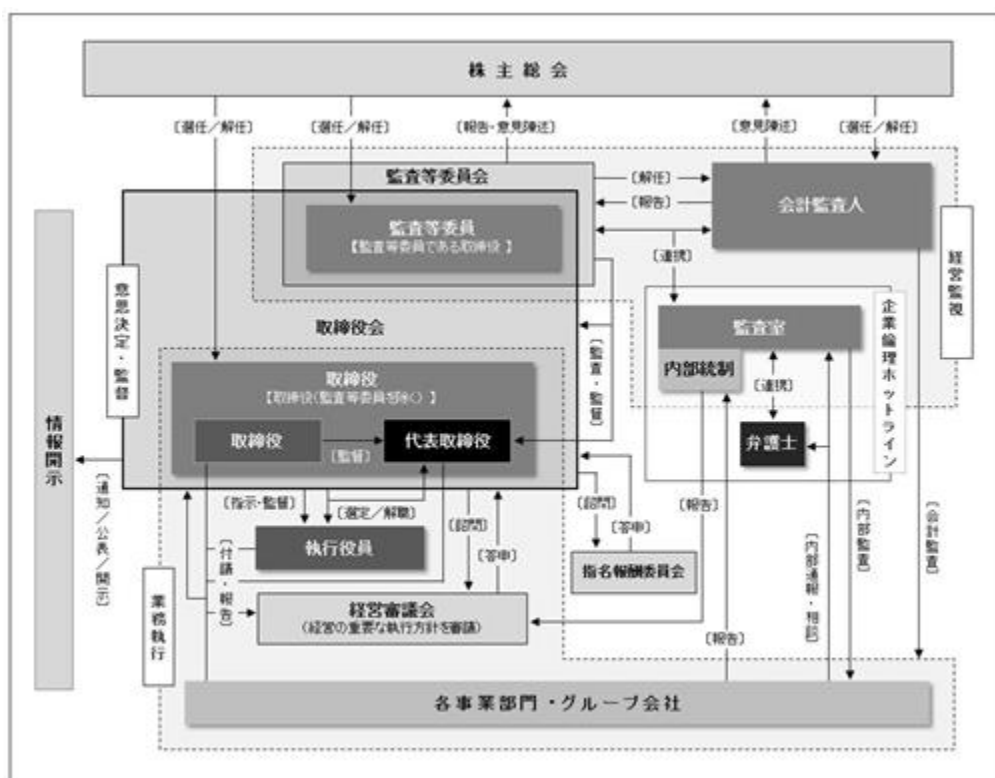
提出日(2026年6月23日)現在、指名報酬委員会のメンバーは、指名報酬委員会の委員長で議長の社外取締役 松重 弘志、社外取締役 松谷 秀伸、取締役 足利 直純、取締役 福島 幸治の4名で構成しており、年に2回の定例指名報酬委員会のほか、必要に応じて適宜開催いたします。

なお、当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く)4名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)2名(足利 直純、福島 幸治)と監査等委員である取締役3名(松重 弘志(社外)、山本 英雄(社外)、熊野 留美子(社外))で構成いたします。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、監査等委員である社外取締役の選任により監査機能の客観性、中立性が整っていると考えております。また、取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期を1年とし、取締役の経営責任を明確にするとともに、効率的な経営管理体制を志向することで、変化の激しい経営環境に迅速かつ的確に対応するため、現在の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



## 企業統治に関するその他の事項

### a. 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において会社法第399条の13および会社法施行規則第110条の4に基づき、次のとおり「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

株式会社あじかん（以下、当社といいます）は、法令および定款を遵守するとともに、業務の適正および財務報告の信頼性を確保するため内部統制システムを整備し、その強化・充実に努めます。

#### (a) 取締役等および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「社是」「経営理念」のもと、取締役等および従業員が守るべき基本ルールを「あじかん倫理綱領」として制定し、法令・定款・企業倫理・社内規則などの遵守を確保するための啓蒙を継続的に行います。

定例取締役会を月1回開催し、取締役が相互に職務執行の法令・定款適合性を監視するための体制を確保します。

重要な法的課題やコンプライアンスに関する事項などで業務執行上疑義が生じた場合は、適宜、弁護士や公認会計士などの専門家に相談し、助言を求めます。

また、社内外者からの相談や通報に対応するため、「企業倫理ホットライン」を設置し、運用にあたっては公益通報者保護法を遵守します。

当社は、社会的な秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある、反社会的勢力との関わりを一切持ちません。万が一、当社がこのような団体・個人から不当な要求を受けた場合には、警察等関連機関とも連携し、組織的にも毅然とした態度で対応します。

#### (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および「取締役会規則」「稟議基準」「文書管理規程」などの社内規定に基づき、取締役の職務執行や意思決定に関する記録を作成保存します。

また、「情報セキュリティ管理規程」「情報システム管理規程」を制定し、責任体制を明確化するとともに、情報漏洩・改ざんおよびコンピュータネットワークの破壊や不正使用などが発生しないよう、適切な保護対策を実施します。

#### (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、全社的事業継続システムを体系的に定めた「事業継続管理規程」を制定します。

各部門においては、個々のリスクを継続的に監視するとともに、マニュアルの作成やシミュレーション訓練などの実施により損失危機の未然防止に努めます。

万が一、損失危機が発生した場合は、代表取締役が本部長を務める緊急対策本部を設置し、損失の軽減化と短期間での回復に努めます。

#### (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役等および従業員の役割分担や職務分掌を明確にする「組織規程」「業務分掌および職務権限規程」を制定します。

経営戦略や経営上の重要課題、経営方針を審議する機関として経営審議会を設置し、取締役会の意思決定を補佐します。

業務の運営にあたっては、全社および各部門の中長期および単年度の目標値を策定し、その業績管理を実施するため実績検討会（PL会議）を設置します。

また、監査室を中心に内部監査を計画的に実施し、事業活動全般の管理・運営制度および業務の遂行状況を会社財産の保全および経営効率向上の観点から検討・評価し、かつ改善を促します。

#### (e) 当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社に対して経営上の重要事項の承諾手続きおよび定期的な業務執行状況・財務状況などの報告が適正に行われるよう「関係会社管理規程」「関係会社関連業務運営要領」を制定します。

当社とグループ会社は、四半期毎に連絡会議を開催し、当社は各グループ会社の経営上の重要事項や経営管理体制・業務執行状況について適時報告を受けるとともに適切な助言・指導を行い、当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制の整備に努めます。

当社の監査室は定期的な内部監査の対象として、グループ会社の事業活動全般を法令遵守および経営効率向上ならびに損失の危機管理などの観点から検討・評価し、かつ改善を促します。

(f) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する体制

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき従業員が必要と判断した場合は、補助従業員を設置し、その人事については監査等委員会の意見を尊重します。

なお、補助従業員は、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、取締役からの独立性ならびに指示の実効性を確保します。

(g) 監査等委員会への報告体制、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会に対して、当社およびグループ会社に係る法定の報告事項に加えて、経営に影響を及ぼす重要事項の発生あるいは取締役の決定内容、監査室などが行う内部監査の結果、公益通報などにより発覚した、取締役等および従業員の不正行為や法令・定款違反行為の内容などについて報告します。

また、代表取締役との定期的な会合のほか、当社およびグループ会社の取締役および各部門責任者に対する必要な調査・報告などの要請を応諾するとともに、監査の実効性を高めることを目的として、弁護士、公認会計士、監査室との緊密な連携が図れる体制を整備します。

当社およびグループ会社は、監査等委員会への本条の報告を理由に当該報告者に対する不利益な取扱いを禁止します。

なお、監査等委員がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還を請求したときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じます。

(h) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の財務報告の信頼性を確保するため、経理規定類を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制規程」を制定します。

また、経営審議会において、内部統制の整備・運用状況を定期的に総括し、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理するとともに、予防および牽制機能を整備・運用し、自己点検や内部監査人による評価などを通じて不備が検出されたときは、速やかに是正していく体制を整備します。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

c. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社グループの100%子会社の取締役および執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

d. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

e. 取締役の選任および解任の決議要件

当社の取締役は、監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して、それぞれ株主総会において選任し、その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

解任の決議要件については、「会社法」と異なる別段の定めはありません。

f. 取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

(a) 当社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行する事を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得する事を目的とするものであります。

(b) 当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

g. 取締役会の活動状況

当社は、月に1回定例の取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時の取締役会を開催し、法令および定款に定めるもののほか、「取締役会規則」の定めに沿って重要な業務執行の決定を行っています。また、取締役会は、3カ月に1回、担当取締役に業務執行状況を報告させ、取締役の職務の執行を監督しています。

当連結会計年度においては、取締役会を合計16回開催し、個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
足利 恵一	16回	16回
足利 直純	16回	16回
江角 知厚	16回	16回
沖 浩志	5回	5回
吉野 元健	16回	16回
福島 幸治	16回	16回
山本 暢義	16回	16回
松重 弘志	16回	16回
松谷 秀伸	16回	16回

また、取締役会での具体的な検討事項は、次のとおりであります。

〔決議事項：62件〕株主総会の招集、事業報告・計算書類および附属明細書の承認、代表取締役・役付取締役の選定、取締役の担当の委嘱、年度経営計画および予算の承認、資金計画、要員計画および採用計画の決定、人事政策・労務管理方針に関する決定等

〔報告事項：45件〕担当取締役（執行役員を含む）の年度部門計画および業務遂行状況の報告、関係会社の経営成績の報告および要員の派遣、重要な会議体・委員会の運営方法の改変、並びに構成員の決定等

なお、取締役会は、その活動状況について年に1回、取締役会全体の実効性評価を行っており、次の評価観点の内容とするアンケートを実施し、その評価分析を行うことで取締役会の監督機能が十分に発揮できるような環境を整備しております。

アンケートの評価観点

- ( ) 取締役（会）の役割・責務
- ( ) 取締役会と経営陣幹部の関係
- ( ) 取締役会等の機関設計・構成
- ( ) 取締役（会）の資質と知見
- ( ) 取締役会における審議
- ( ) 株主との関係・対話
- ( ) その他ステークホルダーへの対応

h. 任意の指名報酬委員会の活動状況

当社は、年に2回定例の指名報酬委員会を開催のほか、必要に応じて適宜開催することとしており、経営陣幹部の選解任あるいは役員報酬など、経営上特に重要な案件について同委員会へ諮問し、その答申を踏まえて決定するなど、取締役会機能の客観性・透明性を確保しております。

当連結会計年度においては、指名報酬委員会を合計2回開催し、指名報酬委員会のメンバー、個々の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
松重 弘志	2回	2回
松谷 秀伸	2回	2回
足利 直純	2回	2回
江角 知厚	2回	2回

また、指名報酬委員会への具体的な諮問事項は、次のとおりであります。

〔決議事項：3件〕役員人事、執行役員を選定、役員賞与および役員報酬

〔協議事項：3件〕取締役会全体の実効性評価およびアクションプランに関する事項（役員報酬、取締役会の機能強化）、役員人事

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運用を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月23日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	足利 恵一	1964年12月26日生	1995年10月 当社入社 2004年6月 当社取締役 2009年4月 当社西日本営業部長 2012年4月 当社取締役副社長 2017年4月 当社代表取締役社長 2021年4月 当社取締役 会長(現任)	(注)4	39
代表取締役 社長執行役員	足利 直純	1968年5月16日生	1998年10月 当社入社 2010年4月 当社商品企画部長 2012年4月 当社執行役員 同 当社西日本営業部長 2014年6月 当社取締役 2017年4月 当社営業本部副本部長 2018年4月 当社ヘルスフード事業部長 同 当社事業統括部長 2019年6月 当社常務取締役 2021年4月 当社代表取締役社長 2021年6月 当社代表取締役 社長執行役員(現任) 2023年4月 愛康食品(青島)有限公司 董事長(現任) 2023年7月 山東安吉丸食品有限公司 董事長(現任)	(注)4	38
代表取締役 専務執行役員 経営管理本部長	福島 幸治	1964年8月3日生	1987年3月 当社入社 2012年4月 当社経営企画部長 2018年4月 当社執行役員 同 当社営業企画部長 2019年4月 当社営業本部副本部長 2022年4月 当社営業本部長 2024年6月 当社取締役 執行役員 2025年4月 当社取締役 常務執行役員 2026年4月 当社代表取締役 専務執行役員(現任) 同 当社経営管理本部長(現任)	(注)4	8
取締役 専務執行役員	江角 知厚	1959年3月21日生	1987年3月 当社入社 2000年4月 当社総務部長 2001年6月 当社執行役員 2002年4月 当社人事総務部長 2003年4月 当社業務推進本部長 2008年6月 当社取締役 2009年4月 当社社長室長 2011年4月 当社ごぼう茶事業推進室長 2012年4月 当社ごぼう事業推進室長 同 株式会社あじかんアグリファーム 代表取締役社長 2017年4月 当社常務取締役 同 当社開発本部長 同 当社ヘルスフード事業部長 2018年4月 当社商品企画部長 2020年4月 当社営業本部長 2021年6月 当社取締役 専務執行役員 2022年4月 当社経営管理本部長 2023年6月 当社代表取締役 専務執行役員 2026年4月 当社取締役 専務執行役員(現任)	(注)4	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 ヘルスフード事業部長 兼 開発本部長	吉野 元健	1963年4月21日生	1987年3月 当社入社 2012年4月 当社商品企画部長 2014年10月 山東安吉丸食品有限公司出向 同公司總經理 2017年4月 味堪(広州)餐飲管理有限公司出向 同公司總經理 2018年4月 当社執行役員 2019年4月 当社開発本部副本部長 2021年4月 当社開発本部長 2023年4月 当社海外事業部長 2023年6月 当社取締役 執行役員 2023年7月 AHJIKAN FOODS, INC. CEO 2025年4月 当社取締役 常務執行役員(現任) 同 当社ヘルスフード事業部長(現任) 同 当社開発本部長(現任)	(注)4	7
取締役 常勤監査等委員	山本 暢義	1961年2月5日生	1983年3月 当社入社 2012年4月 当社営業企画部長 2016年4月 当社海外販売部長 2018年4月 当社執行役員 同 当社経営企画部長 2020年4月 当社経営管理本部副本部長 2023年4月 当社経営管理本部本部長付 2023年6月 当社取締役 常勤監査等委員(現任)	(注)5	1
取締役 監査等委員 (独立役員)	松重 弘志	1958年2月21日生	1980年4月 株式会社広島銀行入行 2000年1月 同行沼田支店長 2002年1月 同行福山支店部長 2002年4月 同行福山営業本部部長 2005年4月 同行個人営業部長 2007年4月 同行廿日市支店長 2009年4月 同行執行役員広島西支店長 2012年4月 同行常務執行役員福山営業本部長 2012年10月 ひろぎんビジネスサポート株式会社 専務取締役 2014年6月 ひろぎんリース株式会社 専務取締役 2015年6月 ひろしま信愛不動産株式会社 代表取締役社長 2022年6月 ひろしま信愛不動産株式会社 顧問(現任) 2023年6月 当社社外取締役 監査等委員(現任)	(注)5	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員 (独立役員)	松谷 秀伸	1959年10月4日生	1982年4月 株式会社広島銀行入行 2007年4月 同行融資第二部長 2009年4月 同行十日市支店長 2012年4月 同行執行役員広島西支店長 2015年6月 株式会社広島ベンチャーキャピタル 代表取締役社長 2017年6月 株式会社広島アクションサービス 常務執行役員 2019年6月 西広島開発株式会社 代表取締役社長 2023年6月 株式会社アメニティ 取締役相談役(現任) 2023年6月 当社社外取締役 監査等委員(現任)	(注)5	0
計					113

- (注) 1. 取締役 足利 恵一と取締役 足利 直純は、兄弟であります。  
 2. 取締役 松重 弘志および松谷 秀伸は、社外取締役であります。  
 3. 当社監査等委員会の体制は次のとおりであります。  
     委員長 山本 暢義、委員 松重 弘志、委員 松谷 秀伸  
 4. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
 5. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
 6. 当社では、コーポレート・ガバナンス強化の一環としての監督機能の強化および柔軟かつ迅速な執行マネジメント体制を構築するため、委任型の執行役員制度を導入しております。  
 なお、委任型の執行役員は10名で構成され、うち4名は取締役を兼務しており、取締役を兼務していない委任型の執行役員は次の6名であります。

役職名	氏名
執行役員 海外事業部長	酒井 和昭
執行役員	武田 智美
執行役員 経営管理本部副本部長 兼 経営企画部長	中澤 実
執行役員 マーケティング部長	平岡 智光
執行役員 営業本部長	中下 慶太
執行役員 生産本部長	小林 功一

7. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
山本 英雄	1960年6月17日生	1987年4月 弁護士登録 1990年4月 加藤・山本法律事務所開業 1994年6月 当社社外監査役(2017年6月退任)	-

b. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（代表取締役の選定等）を含めて記載しています。

男性7名 女性1名（役員のうち女性の比率13%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	足利 恵一	1964年12月26日生	1995年10月 当社入社 2004年6月 当社取締役 2009年4月 当社西日本営業部長 2012年4月 当社取締役副社長 2017年4月 当社代表取締役社長 2021年4月 当社取締役 会長（現任）	(注)4	39
代表取締役 社長執行役員	足利 直純	1968年5月16日生	1998年10月 当社入社 2010年4月 当社商品企画部長 2012年4月 当社執行役員 同 当社西日本営業部長 2014年6月 当社取締役 2017年4月 当社営業本部副本部長 2018年4月 当社ヘルスフード事業部長 同 当社事業統括部長 2019年6月 当社常務取締役 2021年4月 当社代表取締役社長 2021年6月 当社代表取締役 社長執行役員（現任） 2023年4月 愛康食品（青島）有限公司 董事長（現任） 2023年7月 山東安吉丸食品有限公司 董事長（現任）	(注)4	38
代表取締役 専務執行役員 経営管理本部長	福島 幸治	1964年8月3日生	1987年3月 当社入社 2012年4月 当社経営企画部長 2018年4月 当社執行役員 同 当社営業企画部長 2019年4月 当社営業本部副本部長 2022年4月 当社営業本部長 2024年6月 当社取締役 執行役員 2025年4月 当社取締役 常務執行役員 2026年4月 当社代表取締役 専務執行役員（現任） 同 当社経営管理本部長（現任）	(注)4	8
取締役 常務執行役員 ヘルスフード事業部長 兼 開発本部長	吉野 元健	1963年4月21日生	1987年3月 当社入社 2012年4月 当社商品企画部長 2014年10月 山東安吉丸食品有限公司出向 同公司總經理 2017年4月 味堪（広州）餐飲管理有限公司出向 同公司總經理 2018年4月 当社執行役員 2019年4月 当社開発本部副本部長 2021年4月 当社開発本部長 2023年4月 当社海外事業部長 2023年6月 当社取締役 執行役員 2023年7月 AHJIKAN FOODS, INC. CEO 2025年4月 当社取締役 常務執行役員（現任） 同 当社ヘルスフード事業部長（現任） 同 当社開発本部長（現任）	(注)4	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	武田 智美	1962年5月18日生	1986年5月 当社入社 2007年4月 当社生産管理部長 2009年10月 当社生産技術部長 2010年4月 当社広島工場長 2014年4月 当社商品企画部長 2017年4月 当社開発本部 副本部長 2018年4月 当社執行役員(現任) 同 当社環境・品質保証部長(現品質保証部長) 2023年4月 当社経営管理本部副本部長 同 当社経営企画部長 2024年4月 当社経営管理本部長	(注)5	3
取締役 監査等委員 (独立役員)	松重 弘志	1958年2月21日生	1980年4月 株式会社広島銀行入行 2000年1月 同行沼田支店長 2002年1月 同行福山支店部長 2002年4月 同行福山営業本部部长 2005年4月 同行個人営業部長 2007年4月 同行廿日市支店長 2009年4月 同行執行役員広島西支店長 2012年4月 同行常務執行役員福山営業本部部长 2012年10月 ひろぎんビジネスサポート株式会社 専務取締役 2014年6月 ひろぎんリース株式会社 専務取締役 2015年6月 ひろしま信愛不動産株式会社 代表取締役社長 2022年6月 ひろしま信愛不動産株式会社 顧問(現任) 2023年6月 当社社外取締役 監査等委員(現任)	(注)6	1
取締役 監査等委員 (独立役員) (注)7	山本 英雄	1960年6月17日生	1987年4月 弁護士登録 1992年4月 加藤・山本法律事務所開設(現任) 1994年6月 当社社外監査役(2017年6月退任) 2004年6月 信用組合広島商銀 非常勤監事(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員 (独立役員) (注)7	熊野 留美子	1961年6月25日生	1996年3月 税理士登録 2002年9月 株式会社井上会計事務所(現 Zaimu株式会 社)設立、代表取締役 2018年12月 税理士法人アスコート会計設立、代表社員 同 Zaimu株式会社 取締役(現任)	(注)5	-
計					98

- (注) 1. 取締役 足利 恵一と取締役 足利 直純は、兄弟であります。
2. 取締役 松重 弘志および山本 英雄、熊野 留美子は、社外取締役であります。
3. 当社監査等委員会の体制は次のとおりであります。  
委員長 武田 智美、委員 松重 弘志、委員 山本 英雄、委員 熊野 留美子
4. 2026年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2026年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
7. 山本英雄および熊野留美子の両氏が選任され就任した場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出る予定です。
8. 当社では、コーポレート・ガバナンス強化の一環としての監督機能の強化および柔軟かつ迅速な執行マネジメント体制を構築するため、委任型の執行役員制度を導入しております。  
なお、委任型の執行役員は8名で構成され、うち3名は取締役を兼務しており、取締役を兼務していない委任型の執行役員は次の5名であります。

役職名	氏名
執行役員 海外事業部長	酒井 和昭
執行役員 経営管理本部副本部長 兼 経営企画部長	中澤 実
執行役員 マーケティング部長	平岡 智光
執行役員 営業本部長	中下 慶太
執行役員 生産本部長	小林 功一

#### 社外役員の状況

- a. 社外取締役の員数ならびに当社との人的・資金的取引関係その他の利害関係  
当社の社外取締役は2名であり、いずれも監査等委員である取締役です。  
なお、社外取締役 松重 弘志、松谷 秀伸の両氏と当社との間に特別な利害関係はありません。
- b. 社外取締役が企業統治において果たす機能および役割  
社外取締役には、経営陣から独立した客観的な視点で取締役会に意見具申を行い、経営の透明性を高め、企業統治を強化していくことが求められます。当社の社外取締役2名は、企業経営に精通しており、独立・公正な立場から当社の業務執行を監督することにより、取締役会の監督機能を高め、かつ業務執行に係る意思決定をより適正なものとしています。また、取締役会の議長に、社外取締役 松重 弘志を選定し、取締役会機能の客観性・透明性を確保するとともに、取締役会を活発な議論の場とすることで、取締役会全体の実効性向上に努めております。  
社外取締役2名はいずれも指名報酬委員会の委員として、経営陣幹部の選解任あるいは役員報酬など、経営上特に重要な案件について事前に審議し、取締役会への答申を行うことで、取締役会機能の客観性・透明性をより強化しております。
- c. 社外取締役の選任状況に関する当社の考え方  
社外取締役を選任する際の独立性に関する基準または方針については特に定めておりませんが、候補者の選定にあたっては、外部からの客観性および資質・能力などを総合的に勘案したうえで判断しております。  
なお、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として、社外取締役 松重 弘志、松谷 秀伸の両氏を指定し、株式会社東京証券取引所に届出を行っております。
- d. 社外取締役の選任状況  
社外取締役 松重 弘志氏は、長年にわたり金融機関に在籍した経歴を持ち、複数の企業経営に携わった豊富な経験と知見を有し、独立した立場から経営全般に助言をいただくことで、取締役会機能のさらなる強化につながると判断しております。  
社外取締役 松谷 秀伸氏は、長年にわたり金融機関に在籍した経歴を持ち、ベンチャーキャピタルの企業経営に携わるなど、財務および会計面だけでなく幅広い見地から当社の経営に適切な助言や監視を行っていただけると判断しております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役2名はいずれも監査等委員である取締役であり、内部監査、監査等委員会監査、および会計監査との相互連携については、「(3)監査の状況 内部監査の状況 b.内部監査、監査等委員会監査、および会計監査との相互連携ならびに監査室との関係」に記載のとおりであります。

### (3)【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

- a. 監査等委員会の組織、人員等  
2026年6月23日(有価証券報告書提出日)現在、当社の監査等委員会は、常勤監査等委員である取締役1名、監査等委員である社外取締役2名の計3名で構成しており、内部監査部門を通じて内部統制システムをもとに取締役の業務執行を監査します。  
社外取締役 松重 弘志氏は、長年にわたり金融機関に在籍した経歴を持ち、複数の企業経営に携わった豊富な経験と知見を有しております。  
社外取締役 松谷 秀伸氏は、長年にわたり金融機関に在籍した経歴を持ち、ベンチャーキャピタルの企業経営に携わるなど、財務および会計面だけでなく幅広い知見を有しております。  
常勤監査等委員である取締役 山本 暢義氏は、営業企画部長や経営企画部長を歴任し、経営管理全般の豊富な業務経験と経営に関する幅広い知見を有しております。  
なお、当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査等委員である取締役4名(武田 智美、松重 弘志(社外)、山本 英雄(社外)、熊野 留美子(社外))で構成されることとなります。

#### b. 監査等委員会の活動状況

当社監査等委員会は、取締役会の開催に先立ち月次で開催するほか、必要に応じて随時開催します。

当連結会計年度においては、監査等委員会を合計16回開催し、監査等委員である取締役の出席率は100%でした。個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山本 暢義	16回	16回
松重 弘志	16回	16回
松谷 秀伸	16回	16回

また、監査等委員会での具体的な検討事項は、次のとおりであります。

〔決議事項：12件〕監査計画、「監査等委員会 監査報告書」、監査等委員選任議案に関する監査等委員会の同意、常勤監査等委員等の選定、会計監査人監査報酬への同意、会計監査人の評価および再任の適当性の判断等

〔報告事項：43件〕監査実施結果、会計監査人の会計監査の概要、代表取締役との定期会合、社内重要会議への出席等

c . 監査等委員である取締役の主な活動状況

監査等委員である取締役は、会計監査人との定期的な打合せを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、会計監査人の監査講評会への出席、在庫棚卸監査への立会等を行い、監査の効率化と質的向上を図っております。

また、定期的開催される経営会議など社内の重要会議に出席し、議事運営や決議内容を確認するとともに必要に応じて意見表明を行うほか、代表取締役との定期的な会合を設け、経営課題などについて意見交換を行っております。

内部監査の状況

a . 内部監査の組織、人員等

内部監査の専任部門として、当社の内部監査体制全般を所管する監査室があります。

内部監査体制につきましては、監査室に専任のスタッフを2名配置し、経理部門・総務部門・品質保証部門等のスタッフと連携を図りながら、毎月計画的に社内各部門およびグループ会社への「財務報告に係る内部統制」の整備・運用状況の把握・評価や業務監査、会計監査、品質監査等を実施して指導・助言を行うとともに、経営層ならびに監査等委員会に対し監査結果を報告するなど、監査室が果たすべき内部統制・内部牽制機能を担える体制を整えております。

b . 内部監査、監査等委員会監査、および会計監査との相互連携ならびに監査室との関係

当社の監査体制は、内部監査、監査等委員会監査、および外部監査を基本としています。いわゆる三様監査（内部監査、監査等委員会監査、および外部監査）の実効性を高め、かつ全体としての監査の質的向上と有機的な連携・相互補完を図るため、監査室、監査等委員会、および会計監査人は定期的に会合を持ち、各々との間での監査計画・監査結果の報告、意見交換、監査立会など緊密な相互連携の強化に努めています。

c . 内部監査の実効性を確保するための取組

監査室は、毎事業年度ごとに全部門およびグループ会社に対する内部監査を実施しており、当該内部監査で認識された業務執行の状況は、随時、代表取締役、担当取締役、常勤監査等委員へ報告し、取締役会および監査等委員会へは半期ごとに定期報告しています。監査等委員である社外取締役と社内との連絡・調整は常勤監査等委員および総務部がこれを行うことで、監査等委員である社外取締役に必要な情報を的確に提供するための体制を構築しております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b . 継続監査期間

2007年以降

c . 業務を執行した公認会計士

福田 真也

金原 和美

d . 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他29名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会は、会計監査人の再任の適否の判断にあたり、会計監査人の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む）、監査体制、独立性および専門性などが適切であるかについて確認します。

会計監査人の再任が不適当と判断した場合は、速やかに新たな会計監査人候補者を検討します。新たな会計監査人候補者の検討に際しては、取締役および社内関係部署から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制に関する事項について確認し、独立性や過去の業務実績などについて慎重に検討するとともに、監査計画や監査体制、監査報酬水準等について会計監査人候補者と打合せを行います。

当社監査等委員会は、前記確認の結果や方針に従い、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する議案の内容を決定します。また、会計監査人の選任議案について、当該候補者を会計監査人の候補者とした理由が株主総会参考書類に適切に記載されているかについて確認します。

f . 監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、有限責任 あずさ監査法人の第62期（2026年3月期）事業年度に係る「職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制」等について評価し、再任の適当性の判断を行いました。

その結果、当社監査等委員会は、同監査法人の上記事項は相当であると評価し、今後、特段の事象が発生しない限り、同監査法人を会計監査人として再任すること（すなわち『会計監査人の不再任・選解任を第62期定時株主総会の会議の目的とする』を取締役会に対し請求しないこと）が適当であると判断しました。

なお、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	-	30	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30	-	30	-

b. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

d. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模・業務特性等を勘案し「金融商品取引法」や「会社法」に係る監査日数・人数などの妥当性を検討したうえで、監査等委員会同意のもと、決定することとしております。

f. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員全員は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から「監査および期中レビュー契約書(案)」および「2025年度 監査報酬の見積り」を入手し、会計監査計画の妥当性および報酬見積り額の適切性などについて、それぞれ検討した結果、当社の監査工数・監査報酬の推移、および他社との比較なども踏まえて、当社監査等委員会としては同会計監査人の監査報酬見積金額は相当かつ適切であるものと判断したため、同意することを決議しました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会決議により、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を制定しており、2021年6月1日開催の取締役会において、内容の一部改訂を決議しております。なお、当該取締役会の決議に際しては、事前に独立社外取締役を主要な構成員とする当社指名報酬委員会に諮問し、同委員会からの答申を踏まえたうえで取締役会において決定しております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬については、当社指名報酬委員会へ諮問し、同委員会からの答申を踏まえたうえで、その内容が取締役会で決議した内規と整合していることから、取締役会において当該決定方針に沿うものであると判断しております。

「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」の内容は、次のとおりです。

a. 基本方針

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益に加え、業績や従業員の賃金水準などを総合的に勘案した報酬体系とするとともに、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。

具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、職務執行の対価として支給する確定額報酬としての基本報酬と、当期の業績等を勘案し支給する業績連動報酬としての取締役賞与、およびこれら金銭報酬から一定割合を拠出し役員持株会を通じて当社株式を購入する株式取得報酬とします。

また、監督機能を担う監査等委員である取締役については、職務執行の対価としての基本報酬を支給しません。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定（報酬を与える時期または条件の決定を含む）に関する方針

確定額報酬としての基本報酬は、取締役会で決議された内規に基づき、役位ごとの月額固定金額を支給することとし、毎年の報酬増額は行わないこととします。

c. 業績連動報酬等の内容および額または算定方法の決定（報酬を与える時期または条件の決定を含む）に関する基本方針

業績連動報酬としての取締役賞与は、取締役会で決議された内規に基づき、支給金額を算定し支給することとし、具体的には、基本報酬（月額固定）の3ヵ月を基本に各事業年度の業績および従業員へ支給する賞与ファンド等を勘案し加減算し、毎年3月に支給します。

株式取得報酬は、取締役会で決議された内規に基づき、基本報酬および取締役賞与から一定割合を拠出し、役員持株会を通じて当社株式を購入することとします。

d. 確定額報酬、業績連動報酬、および株式取得報酬の額の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

種類別の報酬の構成割合は、取締役会で決議された内規のとおり、賞与部分での変動はあるものの、概ね確定額報酬（基本報酬）77%、業績連動報酬（取締役賞与）20%、株式取得報酬3%とします。

e. 個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

役員ごとの基本報酬、取締役賞与の額については、取締役会で決議された内規に規定された額および算定方法に沿って算出し、一個人の権限や裁量により報酬等の額が変動することはない仕組みの下で運用します。

また、役員ごとの基本報酬、取締役賞与の額および算定方法を決定するにあたっては、事前に独立社外取締役を主要な構成員とする当社指名報酬委員会に諮問し、同委員会からの答申を踏まえたうえで取締役会において決定することとし、役員報酬等の決定プロセスにおいて客観性および透明性を確保しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役(監査等委員および社外取締役を除く)	158	129	28	6
監査等委員(社外取締役を除く)	10	10	-	1
社外取締役	10	10	-	2

(注) 1. 上記の報酬等の額および員数には、2025年6月27日開催の第61期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の在任期間中に係るものをそれぞれに含めて記載しております。

2. 当社は、2017年6月29日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって取締役の役員退職慰労金制度を廃止しております。

3. 役員ごとの報酬等の額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、株式の売却益や、受取配当金などによる利益確保を主目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式については純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

なお、当社は純投資目的である投資株式は保有しておらず、今後につきましても保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、原則として原材料等の調達先、当社製品等の主要な販売先、主要な資金調達先、またはその他金融サービス等の提供元との安定的かつ長期的な取引関係の維持・強化などにより、中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先の信用力・安全性等を検証したうえで、その株式を保有します。

なお、保有継続、売却などの判断については、毎期、取締役会において、中長期的な観点からその保有目的に加え、取引状況、取引先業績などの推移といった経済合理性について検証を行い、妥当性を判断します。その結果、保有の妥当性が認められなくなったと判断した場合は、市場への影響等を総合的に考慮したうえで順次売却を実施し、政策保有株式の縮減を図っております。

また、政策保有株式の議決権行使に際しては、その議案の内容が相手先企業の価値向上に資するかどうか、及び当社の企業価値に与える影響などを勘案して、総合的に判断を行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	5
非上場株式以外の株式	19	1,116

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ひろぎんホールディングス	174,000	174,000	同社の関係会社は当社の主要取引金融機関であり、長期的な財務の安定性維持を目的に保有しております。 定量的な保有効果は(注)1を参照ください。	無 (注)2
	299	210		
鴻池運輸(株)	100,000	100,000	当社の主要な物流委託先であり、営業取引の関係強化を目的に保有しております。 定量的な保有効果は(注)1を参照ください。	有
	289	268		
東洋証券(株)	160,000	160,000	当社株式の持株運営委託先であり、円滑な持株会運営および安定的な業務遂行を図るため保有しております。 定量的な保有効果は(注)1を参照ください。	無
	100	81		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	29,000	29,000	同社の関係会社は当社の主要取引金融機関であり、長期的な財務の安定性維持を目的に保有しております。 定量的な保有効果は(注)1を参照ください。	無 (注)2
	75	58		
(株)フジ	28,363	28,363	当社の販売先であり、営業取引の関係強化を目的に保有しております。 定量的な保有効果は(注)1を参照ください。	無
	59	61		
(株)リテールパートナーズ	46,400	46,400	同社の関係会社は当社の販売先であり、営業取引の関係強化を目的に保有しております。 定量的な保有効果は(注)1を参照ください。	無
	58	62		
理研ビタミン(株)	13,500	13,500	先方との協議を通じて株式保有の合理性・必要性が乏しいことを確認できたため、市場動向を勘案し随時、売却予定であります。	無
	38	32		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ニッポン	11,680	11,680	同社の関係会社は当社の仕入先であり、営業取引の関係強化を目的に保有しております。 定量的な保有効果は(注)1を参照ください。	無 (注)2
	31	25		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	13,200	13,200	当社の販売先であり、営業取引の関係強化を目的に保有しております。 定量的な保有効果は(注)1を参照ください。	無
	31	29		
(株)ハローズ	6,000	6,000	当社の販売先であり、営業取引の関係強化を目的に保有しております。 定量的な保有効果は(注)1を参照ください。	無
	25	25		
(株)イズミ	24,000	8,000	当社の販売先であり、営業取引の関係強化を目的に保有しております。 定量的な保有効果は(注)1を参照ください。	無 (注)4
	24	25		
加藤産業(株)	3,633	3,633	当社の販売先であり、営業取引の関係強化を目的に保有しております。 定量的な保有効果は(注)1を参照ください。	無
	24	17		
(株)山口フィナンシャルグループ	8,000	8,000	同社の関係会社は当社の主要取引金融機関であり、長期的な財務の安定性維持を目的に保有しております。 定量的な保有効果は(注)1を参照ください。	無 (注)2
	19	14		
(株)バローホールディングス	5,000	5,000	同社の関係会社は当社の販売先であり、営業取引の関係強化を目的に保有しております。 定量的な保有効果は(注)1を参照ください。	無
	18	11		
カネ美食品(株)	4,500	4,500	当社の販売先であり、営業取引の関係強化を目的に保有しております。 定量的な保有効果は(注)1を参照ください。	無
	15	14		
はごろもフーズ(株)	550	550	当社の仕入先であり、営業取引の関係強化を目的に保有しております。 定量的な保有効果は(注)1を参照ください。	有
	1	1		
(株)マルヨシセンター	300	300	当社の販売先であり、営業取引の関係強化を目的に保有しております。 定量的な保有効果は(注)1を参照ください。	無
	1	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
丸東産業(株)	400	400	当社の仕入先であり、営業取引の関係強化を目的に保有しております。 定量的な保有効果は(注)1を参照ください。	有
	0	0		
(株)梅の花グループ (注)3	255	255	当社の販売先であり、営業取引の関係強化を目的に保有しております。 定量的な保有効果は(注)1を参照ください。	無
	0	0		

- (注)1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の特定投資株式について保有の意義を検証しており、当事業年度末を基準とした検証の結果、現状保有する特定投資株式は保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
2. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社の関係会社が当社の株式を保有しております。
3. (株)梅の花は、2025年5月1日付で(株)梅の花グループに社名変更しております。
4. (株)イズミは、2026年3月1日付の株式分割により、保有株式数が8,000株から24,000株に増加しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略に関する基本方針等は、以下のとおりであります。

なお、当社グループの従業員の大半は提出会社に所属しているため、主として提出会社の内容を記載しております。

#### 1. 企業戦略と関連付けた人材戦略の方針

##### (1) 人材戦略

当社グループは、長期ビジョン「あじかん 30」の基本戦略「収益構造改革と経営品質の向上」の中で、「改革を推進する組織と人材の開発」を重要テーマとして掲げております。

人事戦略においては、「組織貢献と働きがいの向上」ならびに「組織活性化と計画的な人材育成」に向けて、人事諸制度の整備や各種人事施策を推進しております。

また、2026年3月期より、経営層を主要メンバーとする「人材開発委員会」を新たに発足し、エンゲージメントスコアの結果や企業戦略を遂行するために必要な人材ニーズの確認などを通じて、人材育成および採用における課題を顕在化させ、人事施策のマネジメントサイクルを回していくことで、段階的に人事戦略の高度化に取り組んでまいります。

##### (2) 人材育成方針

当社グループは、「経営ビジョンの実現に向けて、戦略展開に必要な人材を過不足なく配置し、成長に向けた育成投資を積極的かつ計画的に行うことで、人材面の競争優位性を高めていく」ことを、人材開発・育成の基本方針としております。

人事制度においては、2025年3月期に従来の職群制度（総合職群・一般職群）を、社員のキャリア志向に応じたコース制度（ゼネラルコース・エキスパートコース）に改訂するとともに、年代別キャリア開発研修を導入し、キャリア開発を支援しています。加えて、「学習する企業風土の醸成」に向けて、「eラーニング」を導入し、社員が自律的にいつでも、どこでも学習できる環境を整備しております。

その他、担当職務のスキル向上に向けた部門別・職種別研修の充実や、経営戦略の展開に伴う配置転換を円滑に行うためのリスクリテラシーの強化等を、段階的に進めてまいります。

##### (3) 社内環境整備方針

当社グループのエンゲージメントスコアの主要項目は、動機づけ要因として「ビジョン・方針への共感」「役割・仕事への貢献感」「自身の持ち味の発揮」「成長実感」、衛生要因として「働きやすさ」で構成しております。特に、衛生要因については「ワークライフバランス」と「良好な人間関係の構築およびハラスメントのない職場」を重視しており、その実現に向けた環境整備を推進しております。

ワークライフバランスの観点では、年間休日数の拡大や連続休暇の取得促進に加え、健康管理システムを活用した健康経営の推進に取り組んでおります。加えて、ダイバーシティマネジメントの推進に向けて、女性活躍と管理職登用の推進、高齢者の活躍推進、外国人材活用の高度化、障がい者雇用の推進などの取組を行っております。

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針に係る指標について、関連する指標のデータ管理とともに具体的な取組を行っております。また、女性活躍の推進に向け、以下の指標および目標値を設定し、取り組んでおります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	2030年3月31日までに5%以上	5.2%

なお、次世代育成支援法に基づく行動計画の詳細は、当社コーポレートサイト（[https://www.ahjikan.co.jp/about/society\\_action\\_plan.html](https://www.ahjikan.co.jp/about/society_action_plan.html)）をご参照ください。

これらの取組により、従業員一人ひとりが高いモチベーションで能力を発揮できる環境を整備し、エンゲージメントの向上を通じて企業価値の向上につなげてまいります。

2. 従業員の給与等の額および内容の決定に関する方針

当社グループは、組織貢献度を重視した賃金体系としております。組織貢献については、「成果（結果とプロセス）」「働き方」「能力開発」の観点から総合的に評価し、処遇に反映しております。

管理職層については職責基準、一般社員については能力基準を適用し、それぞれ職責・能力および成果を重視した処遇を行っております。

賃金水準については、従業員の処遇改善および採用競争力の強化を目的として、スタンダード市場上場企業などをベンチマークとし、物価上昇や賃上げ情勢を含めた労働市場環境および当社業績を考慮して、賃金改善や賞与の支給を決定しております。

3. 提出会社の平均年間給与の対前事業年度増減率

事業年度	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率（％）
2024年3月期	5,494,237	6.9
2025年3月期	5,702,591	3.8
2026年3月期	5,502,427	3.5

当社では、定期昇給およびベースアップを継続的に実施しております。

当事業年度は、原材料価格高騰等の影響による賞与減により、平均年間給与は減少しております。

(2) 【従業員の状況】  
連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
業務用食品等	682 (730)
ヘルスフード	38 (48)
報告セグメント計	720 (778)
その他	108 (17)
全社(共通)	59 (2)
合計	887 (797)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間平均人員を外数で記載しております。  
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
716 (639)	44.4	16.0	5,502,427	3.5

セグメントの名称	従業員数(人)
業務用食品等	621 (589)
ヘルスフード	36 (48)
報告セグメント計	657 (637)
全社(共通)	59 (2)
合計	716 (639)

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a.提出会社

当事業年度							補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)1			労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1			
	全労働者	正規雇用労働者 (注)2	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者 (注)2	パート・有期労働者	
5.2	60.0	60.0	-	54.7	78.9	82.2	(注)2

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 正規雇用労働者における賃金差は、おもに役職位および職種の違いに起因しております。女性の職域拡大に向け、展開してまいります。

b.連結子会社

当事業年度					補足説明
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
株式会社井口産交	0.0	0.0	0.0	-	(注)3

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等および育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3. 「-」は対象となる従業員が無いことを示しております。

4. 上記以外の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規程による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入や、会計基準等に係る各種セミナーへ参加するなどし、会計基準等の変更などについての的確に対応することができる体制を整備しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5 2,275	5 2,336
受取手形	8	-
売掛金	5,744	5,784
商品及び製品	3,535	3,096
仕掛品	64	64
原材料及び貯蔵品	1,586	1,709
前渡金	15	22
前払費用	164	261
その他	375	535
貸倒引当金	8	7
流動資産合計	13,763	13,803
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,374	3,355
機械装置及び運搬具（純額）	1,919	1,943
工具、器具及び備品（純額）	399	391
土地	4,155	4,155
リース資産（純額）	250	172
建設仮勘定	121	60
有形固定資産合計	2, 3, 4, 5 10,221	2, 3, 4, 5 10,079
無形固定資産		
ソフトウェア	614	603
ソフトウェア仮勘定	73	79
リース資産	8	0
その他	3	3
無形固定資産合計	699	686
投資その他の資産		
投資有価証券	961	1,135
退職給付に係る資産	417	606
繰延税金資産	10	12
長期前払費用	2	3
その他	1 847	1 856
貸倒引当金	27	24
投資その他の資産合計	2,211	2,588
固定資産合計	13,133	13,354
資産合計	26,897	27,158

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	5 3,055	5 2,911
短期借入金	5 1,760	5 1,810
1年内返済予定の長期借入金	5 487	5 507
リース債務	125	77
未払金	1,152	961
未払法人税等	359	159
未払費用	535	530
賞与引当金	327	328
契約負債	53	51
その他	423	205
流動負債合計	8,282	7,544
固定負債		
長期借入金	5 838	5 840
長期未払金	60	46
長期預り保証金	-	20
リース債務	167	119
退職給付に係る負債	19	20
資産除去債務	54	53
繰延税金負債	83	209
その他	1	1
固定負債合計	1,225	1,311
負債合計	9,508	8,855
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,102	1,102
資本剰余金	1,098	1,098
利益剰余金	14,157	15,040
自己株式	64	250
株主資本合計	16,294	16,991
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	388	508
繰延ヘッジ損益	4	23
為替換算調整勘定	710	779
その他の包括利益累計額合計	1,094	1,311
純資産合計	17,388	18,302
負債純資産合計	26,897	27,158

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	1 51,045	1 51,430
売上原価		
商品及び製品売上原価	2, 4 37,490	2, 4 38,498
売上総利益	13,554	12,931
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費	3, 4 11,590	3, 4 11,652
営業利益	1,964	1,279
営業外収益		
受取利息	9	5
受取配当金	28	41
保険配当金	7	2
受取手数料	1	1
長期為替予約評価益	-	79
持分法による投資利益	125	124
為替差益	278	124
その他	34	46
営業外収益合計	486	424
営業外費用		
支払利息	33	41
長期為替予約評価損	168	-
その他	27	20
営業外費用合計	229	61
経常利益	2,221	1,642
特別利益		
固定資産売却益	5 10	5 3
投資有価証券売却益	22	-
特別利益合計	32	3
特別損失		
固定資産売却損	6 2	6 0
固定資産除却損	7 7	7 48
減損損失	8 29	-
特別損失合計	39	48
税金等調整前当期純利益	2,214	1,597
法人税、住民税及び事業税	658	428
法人税等調整額	6	57
法人税等合計	665	486
当期純利益	1,548	1,111
親会社株主に帰属する当期純利益	1,548	1,111

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	1,548	1,111
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	37	119
繰延ヘッジ損益	7	27
為替換算調整勘定	116	58
持分法適用会社に対する持分相当額	38	10
その他の包括利益合計	185	216
包括利益	1,734	1,327
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,734	1,327
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,102	1,098	12,798	64	14,935
当期変動額					
剰余金の配当			190		190
親会社株主に帰属する当期純利益			1,548		1,548
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,358	-	1,358
当期末残高	1,102	1,098	14,157	64	16,294

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	350	3	555	909	15,844
当期変動額					
剰余金の配当					190
親会社株主に帰属する当期純利益					1,548
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37	7	155	185	185
当期変動額合計	37	7	155	185	1,544
当期末残高	388	4	710	1,094	17,388

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,102	1,098	14,157	64	16,294
当期変動額					
剰余金の配当			228		228
親会社株主に帰属する当期純利益			1,111		1,111
自己株式の取得				185	185
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	882	185	697
当期末残高	1,102	1,098	15,040	250	16,991

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	388	4	710	1,094	17,388
当期変動額					
剰余金の配当					228
親会社株主に帰属する当期純利益					1,111
自己株式の取得					185
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	119	27	68	216	216
当期変動額合計	119	27	68	216	913
当期末残高	508	23	779	1,311	18,302

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,214	1,597
減価償却費	1,192	1,301
減損損失	29	-
賞与引当金の増減額(は減少)	4	0
契約負債の増減額(は減少)	8	1
長期未払金の増減額(は減少)	-	14
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	55	188
貸倒引当金の増減額(は減少)	19	4
持分法による投資損益(は益)	125	124
受取利息及び受取配当金	37	46
支払利息	33	41
投資有価証券売却損益(は益)	22	-
有形固定資産売却損益(は益)	7	3
有形固定資産除却損	7	48
売上債権の増減額(は増加)	1,455	34
棚卸資産の増減額(は増加)	329	335
仕入債務の増減額(は減少)	28	146
未収入金の増減額(は増加)	20	1
未払金の増減額(は減少)	38	116
未払消費税等の増減額(は減少)	58	52
その他	61	250
小計	4,407	2,341
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	952	605
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,455</b>	<b>1,735</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	10	-
定期預金の払戻による収入	70	10
投資有価証券の売却による収入	34	-
有形固定資産の取得による支出	951	1,098
有形固定資産の売却による収入	18	3
無形固定資産の取得による支出	156	244
利息及び配当金の受取額	144	153
その他	87	3
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>763</b>	<b>1,173</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額(は減少)	2,170	50
長期借入れによる収入	500	600
長期借入金の返済による支出	552	577
利息の支払額	32	44
リース債務の返済による支出	134	130
自己株式の取得による支出	-	185
配当金の支払額	188	229
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,578</b>	<b>518</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	45	27
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	159	71
現金及び現金同等物の期首残高	2,096	2,255
現金及び現金同等物の期末残高	2,255	2,326

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、山東安吉丸食品有限公司、株式会社あじかんアグリファーム、株式会社井口産交、AHJIKAN FOODS, INC.の4社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社は、愛康食品(青島)有限公司の1社であります。

3. 連結子会社等の事業年度等に関する事項

連結子会社の山東安吉丸食品有限公司および関連会社の愛康食品(青島)有限公司の決算日は、12月31日です。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 満期保有目的の債券

原価法を採用しております。

b. その他有価証券

イ. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

ロ. 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

当社および国内連結子会社

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

在外連結子会社

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

a. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

社内における利用可能期間(5～10年)に基づく定額法を採用しております。

b. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、一部の連結子会社では、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時に全額を費用処理しております。

未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（業務用食品等）

業務用食品等においては、冷凍食品などの仕入・販売に加え、玉子焼やかに風味蒲鉾などの製造・販売を行っております。国内取引については、商品または製品の販売において出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には出荷時点で収益を認識しております。輸出取引については、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

なお、売上高に対して販売手数料が発生する取引については、支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

商品または製品に関する取引の対価は、商品の受け渡し後、概ね2ヶ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(ヘルスフード)

ヘルスフードにおいては、農産物などの仕入・販売に加え、焙煎ごぼう茶などの製造・販売を行っております。なお、ヘルスフードは、通信販売を主としたダイレクトマーケティング部および市販を主とした市場開発部とに区分しております。

ダイレクトマーケティング部

ダイレクトマーケティング部においては、商品または製品の販売において出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には出荷時点で収益を認識しております。

なお、通信販売では、購入額や購入期間に応じ値引きに利用可能なポイントを付与しておりますが、当該付与ポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

市場開発部

市場開発部においては商品または製品の販売において出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には出荷時点で収益を認識しております。

なお、売上高に対して販売手数料が発生する取引については、支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

商品または製品に関する取引の対価は、商品の受け渡し後、概ね1～2ヶ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約のヘッジについてヘッジ会計の要件を充たしている場合には繰延ヘッジ処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段、ヘッジ対象

- a. ヘッジ手段...為替予約  
ヘッジ対象...外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段...金利スワップ  
ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

取締役会において決定された基本方針等に従い、経営審議会において付議決定された事項に基づき、為替相場変動及び金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引（ヘッジ対象）とその外貨建予定取引の為替リスクをヘッジする為替予約（ヘッジ手段）とは重要な条件が同一であるため有効性の評価を省略しております。また、金利スワップ取引は、特例処理の要件を充たしているため有効性の判定を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

商品及び製品の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	3,535	3,096

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品及び製品については、期末における正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を正味売却価額まで減額しております。なお、正味売却価額は、売価から販売直接経費を控除して算定しております。

当該見積りは、外部環境の変化によっては影響を受ける可能性があり、実際の売価及び販売直接経費の金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、商品及び製品の金額に重要な影響を与える可能性があります。



(連結貸借対照表関係)

1. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他(出資金)	453百万円	470百万円

2. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	17,182百万円	17,997百万円

3. 有形固定資産の取得価額から控除されている保険差益による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物	123百万円	123百万円
工具、器具及び備品	0	0
計	123	123

4. 有形固定資産の取得価額から控除されている国庫補助金の受入れによる圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
工具、器具及び備品	7百万円	7百万円

5. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
定期預金	10百万円	10百万円
建物及び構築物	598	687
土地	1,280	1,280
計	1,889	1,978

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
買掛金	10百万円	10百万円
短期借入金	600	600
1年内返済予定の長期借入金	350	440
長期借入金	720	765
計	1,680	1,815

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
80百万円	0百万円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料手当	2,290百万円	2,371百万円
賞与引当金繰入額	176	191
退職給付費用	160	4
貸倒引当金繰入額	9	0
荷造運賃	2,225	2,154
広告宣伝費	1,184	1,301

4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
402百万円	400百万円

5. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	3百万円
土地	7	-
計	10	3

6. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	0百万円
計	2	0

7. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	6	5
工具、器具及び備品	0	2
ソフトウェア	0	0
建設仮勘定	-	36
計	7	48

8. 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
茨城県牛久市	遊休資産	土地

当社グループは、原則として事業用資産については管理会計上の事業単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記資産グループのうち、遊休資産の当該資産について、事業用としての利用予定がなく、かつ当面の売却可能性も極めて低い状況にあるため、回収可能価額を実質的にゼロと判断し、帳簿価額を備忘価額まで減額した当該減少額を減損損失(29百万円)として特別損失に計上しました。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	84百万円	173百万円
組替調整額	22	-
法人税等及び税効果調整前	61	173
法人税等及び税効果額	24	53
その他有価証券評価差額金	37	119
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	6	33
組替調整額	4	6
法人税等及び税効果調整前	10	40
法人税等及び税効果額	3	12
繰延ヘッジ損益	7	27
為替換算調整勘定：		
当期発生額	116	58
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	116	58
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	38	10
その他の包括利益合計	185	216

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,700,000	-	-	7,700,000
合計	7,700,000	-	-	7,700,000
自己株式				
普通株式	89,053	-	-	89,053
合計	89,053	-	-	89,053

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	190	25.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 2024年6月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当10円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	228	利益剰余金	30.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 2025年6月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当5円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,700,000	-	-	7,700,000
合計	7,700,000	-	-	7,700,000
自己株式				
普通株式	89,053	125,500	-	214,553
合計	89,053	125,500	-	214,553

(注) 普通株式の自己株式の増加125,500株は取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	228	30.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 2025年6月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当5円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり決議する予定です。

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	389	利益剰余金	52.00	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	2,275百万円	2,336百万円
預金期間が3ヵ月を超える定期預金	20	10
現金及び現金同等物	2,255	2,326

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

車両運搬具であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

ホストコンピュータ、車両運搬具及びコンピュータ端末機であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	113	134
1年超	470	498
合計	584	633

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画ならびに資金計画に基づき、自己資金で賄いきれない長期資金や短期的運転資金は、主に銀行借入により調達しており、アセット・ファイナンスや市場からの直接的な資金調達は行っておりません。また、一時的な余資は借入金の返済に充当し、金融資産による運用は原則として行わない方針としております。デリバティブは、後述するリスクを回避する目的のために限定利用し、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヵ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、その大半を先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程および売掛債権要領に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、為替の変動リスクに対して、大半を先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、経営審議会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、資金集中システムの導入による手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 受取手形	8	8	-
(2) 売掛金	5,744	5,744	-
(3) 投資有価証券(*2)			
満期保有目的の債券	10	9	0
その他有価証券	946	946	-
資産計	6,709	6,708	0
(1) 買掛金	3,055	3,055	-
(2) 短期借入金	1,760	1,760	-
(3) 長期借入金(*3)	1,326	1,302	23
負債計	6,142	6,118	23
デリバティブ取引(*4)	135	135	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 受取手形	-	-	-
(2) 売掛金	5,784	5,784	-
(3) 投資有価証券(*2)			
満期保有目的の債券	10	9	0
その他有価証券	1,119	1,119	-
資産計	6,913	6,913	0
(1) 買掛金	2,911	2,911	-
(2) 短期借入金	1,810	1,810	-
(3) 長期借入金(*3)	1,348	1,308	39
負債計	6,070	6,030	39
デリバティブ取引(*4)	255	255	-

(\*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	5	5

(\*3)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1. 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,275	-	-	-
受取手形	8	-	-	-
売掛金	5,744	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	-	10	-
合計	8,028	-	10	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,336	-	-	-
受取手形	-	-	-	-
売掛金	5,784	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	-	10	-
合計	8,121	-	10	-

(注) 2. 借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,760	-	-	-	-	-
長期借入金	487	387	267	117	52	13
合計	2,247	387	267	117	52	13

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,810	-	-	-	-	-
長期借入金	507	387	237	172	37	5
合計	2,317	387	237	172	37	5

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	946	-	-	946
デリバティブ取引				
通貨関連	-	135	-	135
資産計	946	135	-	1,082

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,119	-	-	1,119
デリバティブ取引				
通貨関連	-	255	-	255
資産計	1,119	255	-	1,375

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	8	-	8
売掛金	-	5,744	-	5,744
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	9	-	9
資産計	-	5,762	-	5,762
買掛金	-	3,055	-	3,055
短期借入金	-	1,760	-	1,760
長期借入金	-	1,302	-	1,302
負債計	-	6,118	-	6,118

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	-	-	-
売掛金	-	5,784	-	5,784
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	9	-	9
資産計	-	5,793	-	5,793
買掛金	-	2,911	-	2,911
短期借入金	-	1,810	-	1,810
長期借入金	-	1,308	-	1,308
負債計	-	6,030	-	6,030

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式および地方債は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形、売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

買掛金、短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	10	9	0
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10	9	0
合計		10	9	0

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	10	9	0
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10	9	0
合計		10	9	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	944	392	552
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	944	392	552
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1	1	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1	1	0
合計		946	393	552

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,119	393	726
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,119	393	726
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,119	393	726

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	34	22	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	34	22	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 受取 米ドル 支払 円	1,829	1,080	142	142

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 受取 米ドル 支払 円	1,887	1,192	221	221

(2) 金利関連

該当する取引はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	358	-	6

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	438	-	33

(2) 金利関連

該当する取引はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

この他、複数事業主制度に係る企業年金制度として、総合設立型企业年金基金制度に加入しており、また、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないことから、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,091百万円	1,988百万円
勤務費用	121	118
利息費用	20	31
数理計算上の差異の発生額	28	126
退職給付の支払額	273	198
退職給付債務の期末残高	1,988	1,813

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	2,564百万円	2,405百万円
期待運用収益	51	48
数理計算上の差異の発生額	78	20
事業主からの拠出額	142	144
退職給付の支払額	273	198
年金資産の期末残高	2,405	2,420

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2025年3月31日)	(2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,988百万円	1,813百万円
年金資産	2,405	2,420
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	417	606
退職給付に係る資産	417	606
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	417	606

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
勤務費用	121百万円	118百万円
利息費用	20	31
期待運用収益	51	48
数理計算上の差異の費用処理額	106	147
確定給付制度に係る退職給付費用	197	44

(5) 退職給付に係る調整額  
該当事項はありません。

(6) 退職給付に係る調整累計額  
該当事項はありません。

(7) 年金資産に関する事項  
年金資産の主な内訳  
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
国内債券	36%	36%
国内株式	7	7
外国債券	7	8
外国株式	7	7
生命保険一般勘定	42	40
その他	1	2
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項  
主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
割引率	1.6%	2.4%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	19百万円	19百万円
退職給付費用	4	2
退職給付の支払額	3	1
退職給付に係る負債の期末残高	19	20

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2025年3月31日)	(2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	- 百万円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	19	20
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19	20
退職給付に係る負債	19	20
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19	20

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 4百万円 当連結会計年度 2百万円

4. 複数事業主制度

複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度54百万円、当連結会計年度58百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年3月31日現在)	(2025年3月31日現在)
年金資産の額	3,217百万円	3,191百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	2,103	2,107
差引額	1,113	1,084

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 39.9% (2024年3月31日現在)

当連結会計年度 40.6% (2025年3月31日現在)

(3) 補足説明

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

上記(1)の差引額の主な要因は、リスク充足額であります。なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度(2025年3月31日現在)

上記(1)の差引額の主な要因は、リスク充足額であります。なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	31百万円	18百万円
賞与引当金	100	103
貸倒引当金	11	10
契約負債	16	15
長期未払金	19	19
減価償却費	4	5
投資有価証券評価損	10	10
減損損失	22	22
資産除去債務	17	16
退職給付に係る負債	123	182
その他	62	52
繰延税金資産小計	172	92
評価性引当額	67	67
繰延税金資産合計	104	25
繰延税金負債		
連結子会社の留保利益	12	3
その他有価証券評価差額金	164	218
資産除去債務相当資産	0	0
繰延税金負債合計	177	222
繰延税金資産(負債)の純額	73	197

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
役員賞与損金不算入	0.7	0.8
住民税均等割等	2.0	2.6
連結子会社の税率差異	0.0	0.0
持分法による投資損益	1.7	2.4
評価性引当額の増減額	0.2	0.0
税額控除	2.9	0.0
過年度法人税等	0.1	2.4
その他	0.8	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.0	30.4

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

営業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から12年と見積り、割引率は0.11%～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	期首残高	54百万円
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	-	1
期末残高	54	53

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	業務用食品等	ヘルスフード	計		
製品	33,670	3,503	37,173	-	37,173
自社製品	26,004	3,503	29,508	-	29,508
自社企画ブランド品	7,665	-	7,665	-	7,665
商品	13,330	82	13,412	-	13,412
その他	-	-	-	459	459
顧客との契約から生じる収益	47,000	3,585	50,586	459	51,045
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	47,000	3,585	50,586	459	51,045

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その主なものは運輸業であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	業務用食品等	ヘルスフード	計		
製品	33,520	3,916	37,437	-	37,437
自社製品	26,307	3,916	30,224	-	30,224
自社企画ブランド品	7,213	-	7,213	-	7,213
商品	13,440	90	13,530	-	13,530
その他	-	-	-	462	462
顧客との契約から生じる収益	46,960	4,007	50,967	462	51,430
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	46,960	4,007	50,967	462	51,430

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その主なものは運輸業であります。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」をご参照ください。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

### (1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	7,208百万円	5,753百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	5,753	5,784
契約負債（期首残高）	62	53
契約負債（期末残高）	53	51

契約負債は、当社がヘルスフードにおける焙煎ごぼう茶などの販売時に付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は24百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は24百万円であります。

### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであり、その内容はヘルスフードにおける焙煎ごぼう茶などの販売に関するものであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	21百万円	23百万円
1年超	32	28
合計	53	51

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、業務用食品等及びヘルスフードを事業としており、主に国内販売を中心に事業活動を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)4
	業務用 食品等	ヘルス フード	計				
売上高							
外部顧客への売上高	47,000	3,585	50,586	459	51,045	-	51,045
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	673	673	673	-
計	47,000	3,585	50,586	1,132	51,718	673	51,045
セグメント利益	3,652	214	3,867	12	3,879	1,915	1,964
セグメント資産	17,279	1,510	18,790	803	19,593	7,303	26,897
その他の項目							
減価償却費	849	42	892	80	972	220	1,192
減損損失	-	-	-	-	-	29	29
持分法適用会社への 投資額	453	-	453	-	453	-	453
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	970	23	993	153	1,146	399	1,545

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その主なものは運輸業であります。

2. セグメント利益の調整額 1,915百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,998百万円及び棚卸資産の調整額82百万円が含まれております。また、セグメント資産の調整額7,303百万円、減価償却費の調整額220百万円、減損損失の調整額29百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額399百万円の主な内容は全社資産であります。

3. 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用を含めております。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 4
	業務用 食品等	ヘルス フード	計				
売上高							
外部顧客への売上高	46,960	4,007	50,967	462	51,430	-	51,430
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	741	741	741	-
計	46,960	4,007	50,967	1,204	52,172	741	51,430
セグメント利益	2,564	339	2,904	57	2,961	1,681	1,279
セグメント資産	19,030	1,610	20,641	813	21,455	5,702	27,158
その他の項目							
減価償却費	945	42	988	92	1,081	220	1,301
持分法適用会社への 投資額	470	-	470	-	470	-	470
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	934	16	951	77	1,028	133	1,162

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その主なものは運輸業であります。

2. セグメント利益の調整額 1,681百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,678百万円及び棚卸資産の調整額 3百万円が含まれております。また、セグメント資産の調整額5,702百万円、減価償却費の調整額220百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額133百万円の主な内容は全社資産であります。

3. 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用を含めております。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

単一外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	業務用食品等	ヘルスフード	その他	調整額	合計
減損損失	-	-	-	29	29

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）		当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	
1株当たり純資産額	2,284円71銭	1株当たり純資産額	2,445円06銭
1株当たり当期純利益	203円52銭	1株当たり当期純利益	146円18銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注）1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	1,548	1,111
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益（百万円）	1,548	1,111
普通株式の期中平均株式数（株）	7,610,947	7,600,976

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	17,388	18,302
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	17,388	18,302
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	7,610,947	7,485,447

(重要な後発事象)

重要な設備投資

当連結会計年度末後、当社は、2026年6月12日開催の取締役会において、関東物流センター(仮称)の建設を行うことを決議いたしました。

1. 取得の理由

関東エリアにおける今後の販売拡大に向けた流通加工能力の増強、および物流機能(在庫、輸送)の効率化・体制強化を図るためであります。

2. 取得資産の概要

- (1)名称:株式会社あじかん 関東物流センター(仮称)
- (2)所在地:埼玉県春日部市
- (3)投資予定額:約28億円(土地、建物、設備)

3. 日程

- (1)取締役会決議日:2026年6月12日
- (2)着工予定:2026年7月
- (3)事業開始予定:2027年9月

4. 資金調達方法

自己資金および借入金等により充当する予定であります。

5. 今後の見通し

対象設備の稼働開始予定が2027年9月以降のため、2027年3月期の連結業績に与える影響は軽微であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,760	1,810	1.554	-
1年以内に返済予定の長期借入金	487	507	0.671	-
1年以内に返済予定のリース債務	125	77	1.642	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	838	840	0.803	2027年～2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	167	119	1.839	2027年～2031年
合計	3,378	3,355	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	387	237	172	37
リース債務	51	43	20	3
合計	439	280	193	41

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	24,943	51,430
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	241	1,597
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	179	1,111
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	23.63	146.18

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,132	2,280
受取手形	8	-
売掛金	5,640	5,750
商品及び製品	3,386	3,029
仕掛品	64	64
原材料及び貯蔵品	1,221	1,243
前払費用	141	182
その他	356	631
貸倒引当金	8	7
流動資産合計	12,138	12,175
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,036	3,030
構築物（純額）	106	108
機械及び装置（純額）	1,627	1,608
車両運搬具（純額）	8	11
工具、器具及び備品（純額）	384	372
土地	3,947	3,947
リース資産（純額）	45	16
建設仮勘定	95	59
有形固定資産合計	1,292,253	1,291,154
無形固定資産		
ソフトウェア	612	587
ソフトウェア仮勘定	73	79
リース資産	8	0
無形固定資産合計	694	667
投資その他の資産		
投資有価証券	959	1,132
関係会社株式	232	232
出資金	108	108
関係会社出資金	949	949
破産更生債権等	27	24
前払年金費用	417	606
長期前払費用	2	3
出資預け金	4	4
敷金	214	209
その他	27	28
貸倒引当金	27	24
投資その他の資産合計	2,917	3,273
固定資産合計	12,864	13,096
資産合計	25,003	25,271

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,976	2,889
短期借入金	2,150	2,150
1年内返済予定の長期借入金	2,480	2,500
リース債務	42	11
未払金	1,169	982
未払費用	472	446
未払法人税等	352	141
未払消費税等	131	49
預り金	121	58
賞与引当金	310	311
契約負債	53	51
その他	144	39
流動負債合計	7,755	7,031
固定負債		
長期借入金	2,795	2,805
長期末払金	55	40
リース債務	20	8
資産除去債務	54	53
繰延税金負債	70	205
その他	4	24
固定負債合計	1,000	1,137
負債合計	8,755	8,169
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,102	1,102
資本剰余金		
資本準備金	1,098	1,098
資本剰余金合計	1,098	1,098
利益剰余金		
利益準備金	200	200
その他利益剰余金		
別途積立金	11,589	12,589
繰越利益剰余金	1,938	1,830
利益剰余金合計	13,728	14,620
自己株式	64	250
株主資本合計	15,864	16,571
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	387	506
繰延ヘッジ損益	4	23
評価・換算差額等合計	383	529
純資産合計	16,248	17,101
負債純資産合計	25,003	25,271

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
製品売上高	36,678	36,773
商品売上高	13,230	13,274
売上高合計	49,908	50,048
売上原価		
製品期首棚卸高	2,673	2,988
商品期首棚卸高	356	398
当期製品製造原価	16,866	17,392
当期製品仕入高	9,484	8,904
当期商品仕入高	10,694	10,867
製品期末棚卸高	2,988	2,619
商品期末棚卸高	398	410
売上原価合計	36,688	37,521
売上総利益	13,220	12,527
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費	1 11,323	1 11,382
営業利益	1,896	1,145
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	2 139	2 276
保険配当金	7	2
受取手数料	1	1
長期為替予約評価益 為替差益	- 266	79 121
その他	21	44
営業外収益合計	437	526
営業外費用		
支払利息	28	34
長期為替予約評価損	168	-
その他	21	16
営業外費用合計	218	51
経常利益	2,115	1,619
特別利益		
固定資産売却益	3 7	-
投資有価証券売却益	22	-
特別利益合計	30	-
特別損失		
固定資産売却損	4 2	4 0
固定資産除却損	5 2	5 45
減損損失	29	-
特別損失合計	34	45
税引前当期純利益	2,111	1,574
法人税、住民税及び事業税	632	384
法人税等調整額	0	68
法人税等合計	632	453
当期純利益	1,478	1,120

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,102	1,098	1,098	200	10,389	1,849	12,439
当期変動額							
別途積立金の積立					1,200	1,200	-
剰余金の配当						190	190
当期純利益						1,478	1,478
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	1,200	88	1,288
当期末残高	1,102	1,098	1,098	200	11,589	1,938	13,728

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	64	14,576	350	3	353	14,929
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		190				190
当期純利益		1,478				1,478
自己株式の取得		-				-
自己株式の処分		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			37	7	29	29
当期変動額合計	-	1,288	37	7	29	1,318
当期末残高	64	15,864	387	4	383	16,248

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	1,102	1,098	1,098	200	11,589	1,938	13,728
当期変動額							
別途積立金の積立					1,000	1,000	-
剰余金の配当						228	228
当期純利益						1,120	1,120
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	1,000	107	892
当期末残高	1,102	1,098	1,098	200	12,589	1,830	14,620

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	64	15,864	387	4	383	16,248
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		228				228
当期純利益		1,120				1,120
自己株式の取得	185	185				185
自己株式の処分		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			119	27	146	146
当期変動額合計	185	706	119	27	146	853
当期末残高	250	16,571	506	23	529	17,101

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 満期保有目的の債券

原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・商品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

機械及び装置 4～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

社内における利用可能期間(5～10年)に基づく定額法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

## 5. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時に全額費用処理しております。

## 6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

### （業務用食品等）

業務用食品等においては、冷凍食品などの仕入・販売に加え、玉子焼やかに風味蒲鉾などの製造・販売を行っております。国内取引については、商品または製品の販売において出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には出荷時点で収益を認識しております。輸出取引については、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

なお、売上高に対して販売手数料が発生する取引については、支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

商品または製品に関する取引の対価は、商品の受け渡し後、概ね2ヶ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

### （ヘルスフード）

ヘルスフードにおいては、農産物などの仕入・販売に加え、焙煎ごぼう茶などの製造・販売を行っております。なお、ヘルスフードは、通信販売を主としたダイレクトマーケティング部および市販を主とした市場開発部とに区分しております。

#### ダイレクトマーケティング部

ダイレクトマーケティング部においては、商品または製品の販売において出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には出荷時点で収益を認識しております。

なお、通信販売では、購入額や購入期間に応じ値引きに利用可能なポイントを付与しておりますが、当該付与ポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

#### 市場開発部

市場開発部においては商品または製品の販売において出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には出荷時点で収益を認識しております。

なお、売上高に対して販売手数料が発生する取引については、支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

商品または製品に関する取引の対価は、商品の受け渡し後、概ね1～2ヶ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約のヘッジについてヘッジ会計の要件を充たしている場合には繰延ヘッジ処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段、ヘッジ対象

- a. ヘッジ手段...為替予約  
ヘッジ対象...外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段...金利スワップ  
ヘッジ対象...借入金の利息

(3) ヘッジ方針

取締役会において決定された基本方針等に従い、経営審議会において付議決定された事項にもとづき、為替相場変動及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引（ヘッジ対象）とその外貨建予定取引の為替リスクをヘッジする為替予約（ヘッジ手段）とは重要な条件が同一であるため有効性の評価を省略しております。また、金利スワップ取引は、特例処理の要件を充たしているため有効性の判定を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理について

退職給付に係る未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

商品及び製品の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	3,386	3,029

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の取得価額から控除されている保険差益による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	123百万円	123百万円
工具、器具及び備品	0	0
計	123	123

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
定期預金	10百万円	10百万円
建物	570	663
構築物	27	24
土地	1,280	1,280
計	1,889	1,978

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
買掛金	10百万円	10百万円
短期借入金	600	600
1年内返済予定の長期借入金	350	440
長期借入金	720	765
計	1,680	1,815

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87%、当事業年度87%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13%、当事業年度13%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料手当	1,924百万円	1,987百万円
賞与	580	409
福利厚生費	732	695
賞与引当金繰入額	169	182
退職給付費用	160	4
貸倒引当金繰入額	9	0
車両費	339	361
荷造運賃	2,880	2,870
広告宣伝費	1,184	1,301
地代家賃	265	270
減価償却費	314	343

2. 各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取配当金	111百万円	235百万円

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	7百万円	- 百万円
計	7	-

4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械及び装置	2百万円	0百万円
計	2	0

5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	0百万円	2百万円
構築物	-	0
機械及び装置	0	2
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	0	2
ソフトウェア	0	0
建設仮勘定	-	36
計	2	45

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式232百万円、子会社出資金768百万円、関連会社出資金180百万円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式232百万円、子会社出資金768百万円、関連会社出資金180百万円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2025年 3月31日 )	当事業年度 ( 2026年 3月31日 )
繰延税金資産		
貸倒引当金	11百万円	10百万円
賞与引当金	94	97
契約負債	16	15
未払事業税	30	16
長期未払金	17	17
出資預け金評価損	10	10
退職給付引当金	130	190
減損損失	14	14
投資有価証券評価損	10	10
電話加入権評価損	5	5
資産除去債務	17	16
繰延ヘッジ損益	2	10
その他	44	46
繰延税金資産小計	144	62
評価性引当額	50	49
繰延税金資産合計	93	12
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	164	217
資産除去債務相当資産	0	0
繰延税金負債合計	164	217
繰延税金資産(負債)の純額	70	205

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2025年 3月31日 )	当事業年度 ( 2026年 3月31日 )
法定実効税率 ( 調整 )	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
役員賞与損金不算入	0.7	0.8
住民税均等割等	2.1	2.7
評価性引当額の増減額	0.2	0.1
外国子会社受取配当金益金不算入	1.0	2.7
税額控除	2.9	0.0
過年度法人税等	0.2	2.5
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.0	28.8

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

#### 重要な設備投資

当事業年度末後、当社は、2026年6月12日開催の取締役会において、関東物流センター(仮称)の建設を行うことを決議いたしました。

#### 1. 取得の理由

関東エリアにおける今後の販売拡大に向けた流通加工能力の増強、および物流機能(在庫、輸送)の効率化・体制強化を図るためであります。

#### 2. 取得資産の概要

- (1)名称: 株式会社あじかん 関東物流センター(仮称)
- (2)所在地: 埼玉県春日部市
- (3)投資予定額: 約28億円(土地、建物、設備)

#### 3. 日程

- (1)取締役会決議日: 2026年6月12日
- (2)着工予定: 2026年7月
- (3)事業開始予定: 2027年9月

#### 4. 資金調達方法

自己資金および借入金等により充当する予定であります。

#### 5. 今後の見通し

対象設備の稼働開始予定が2027年9月以降のため、2027年3月期の業績に与える影響は軽微であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,316	227	16	8,527	5,497	231	3,030
構築物	623	16	1	638	529	14	108
機械及び装置	9,583	487	60	10,011	8,402	503	1,608
車両運搬具	38	10	-	48	37	7	11
工具、器具及び備品	1,840	133	19	1,955	1,583	146	372
土地	3,947	-	-	3,947	-	-	3,947
リース資産	164	-	96	68	51	29	16
建設仮勘定	95	191	228	59	-	-	59
有形固定資産計	24,610	1,068	422	25,256	16,101	932	9,154
無形固定資産							
ソフトウェア	1,421	190	0	1,611	1,023	214	587
ソフトウェア仮勘定	73	121	115	79	-	-	79
リース資産	46	-	-	46	45	7	0
無形固定資産計	1,540	311	116	1,736	1,069	222	667
長期前払費用	9	2	0	10	7	1	3

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	静岡工場 他	建物改築工事 他	177百万円
構築物	静岡工場	キュービクル増設	7
機械及び装置	静岡工場 他	トンネルフリーザー 他	381
工具、器具及び備品	鳥栖工場 他	玉子焼焼成鍋用洗浄機 他	58
ソフトウェア	本社 他	発注システム 他	150

3. 当期減少のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	つくば工場 他	工場設備 他	36百万円
-------	---------	--------	-------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	36	15	3	15	32
賞与引当金	310	311	310	-	311

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権の回収による取崩額7百万円及び一般債権の貸倒実績率による洗替額8百万円が含まれております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	「当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない理由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。」 なお、電子公告は当社のホームページに掲載いたします。電子公告を掲載する当社のホームページアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.ahjikan.co.jp/">https://www.ahjikan.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年3月31日現在の100株以上500株未満保有かつ保有期間半年以上の株主、および500株以上保有かつ保有期間2年以上の株主に対し、1,000円相当の自社関連製品を5月下旬に贈呈します。また、毎年9月30日現在の500株以上2,000株未満保有かつ保有期間半年以上の株主に対し、2,000円相当の自社関連製品を、2,000株以上保有かつ保有期間半年以上の株主に対し、3,000円相当の自社関連製品を11月下旬に贈呈します。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第61期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月24日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月24日中国財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第62期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月12日中国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年7月1日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2026年3月4日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2026年4月1日中国財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月23日

株式会社あじかん

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 真也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金原 和美

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あじかんの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あじかん及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

「商品及び製品」の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社あじかんの当連結会計年度の連結貸借対照表において、「商品及び製品」3,096百万円が計上されており、その金額は連結総資産の11.4%を構成している。</p> <p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4.(1) 棚卸資産」に記載のとおり、「商品及び製品」は、取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価される。</p> <p>会社の主力製品である業務用食品の主要原材料の卵は、需給バランスによって価格が大きく変動する。そのため、調達価格の高騰を招くような供給不足が生じた場合には、「商品及び製品」の原価を押し上げる可能性がある。このように、外部環境の変化によっては、収益性の低下による簿価切下げを行うことになるが、その際の正味売却価額の見積りに必要な売価、販売直接経費の予測には不確実性を伴う。これらに係る経営者の判断が「商品及び製品」の評価に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、「商品及び製品」の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、「商品及び製品」の評価の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 「商品及び製品」の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)正味売却価額の見積りの合理性の評価 前連結会計年度末に予測した正味売却価額と当連結会計年度の実際の売価及び販売直接経費とを比較し、経営者の見積りの精度を評価した。その上で、正味売却価額の見積りの基礎となる、売価、販売直接経費の予測の合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「商品及び製品」の売価について、期末付近の実際の販売価額との比較により、重要な乖離がないことを確認した。</li> <li>・正味売却価額の見積りにあたって売価から控除する販売直接経費の予測について、過年度からの推移及び当連結会計年度における実績との比較により、その合理性を評価した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社あじかんの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社あじかんが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月23日

株式会社あじかん

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 真也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金原 和美

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あじかんの2025年4月1日から2026年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あじかんの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

「商品及び製品」の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社あじかんの当事業年度の貸借対照表において、「商品及び製品」3,029百万円が計上されており、その金額は総資産の12.0%を構成している。</p> <p>(重要な会計方針)「3.棚卸資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、「商品及び製品」は、取得原価と事業年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価される。</p> <p>会社の主力製品である業務用食品の主要原材料の卵は、需給バランスによって価格が大きく変動する。そのため、調達価格の高騰を招くような供給不足が生じた場合には、「商品及び製品」の原価を押し上げる可能性がある。このように、外部環境の変化によっては、収益性の低下による簿価切下げを行うことになるが、その際の正味売却価額の見積りに必要な売価、販売直接経費の予測には不確実性を伴う。これらに係る経営者の判断が「商品及び製品」の評価に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、「商品及び製品」の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「商品及び製品」の評価が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。